

大学番号 3

**平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間
(平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書**



令和 2 年 6 月

国立大学法人
室蘭工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名：国立大学法人室蘭工業大学

②所在地：北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

③役員の状況

学長名	空閑良壽（平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）
理事数	3 名
監事数	2 名（非常勤）

④学部等の構成

学 部	理工学部、工学部
研究科	工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学生数	学部学生数	2,799 名（うち留学生 102 名）
	大学院生数 博士前期課程	520 名（うち留学生 37 名）
	博士後期課程	78 名（うち留学生 50 名）
教員数（本務者）		180 名
職員数（本務者）		158 名

(2) 大学の基本的な目標等

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受け入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点形成を形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

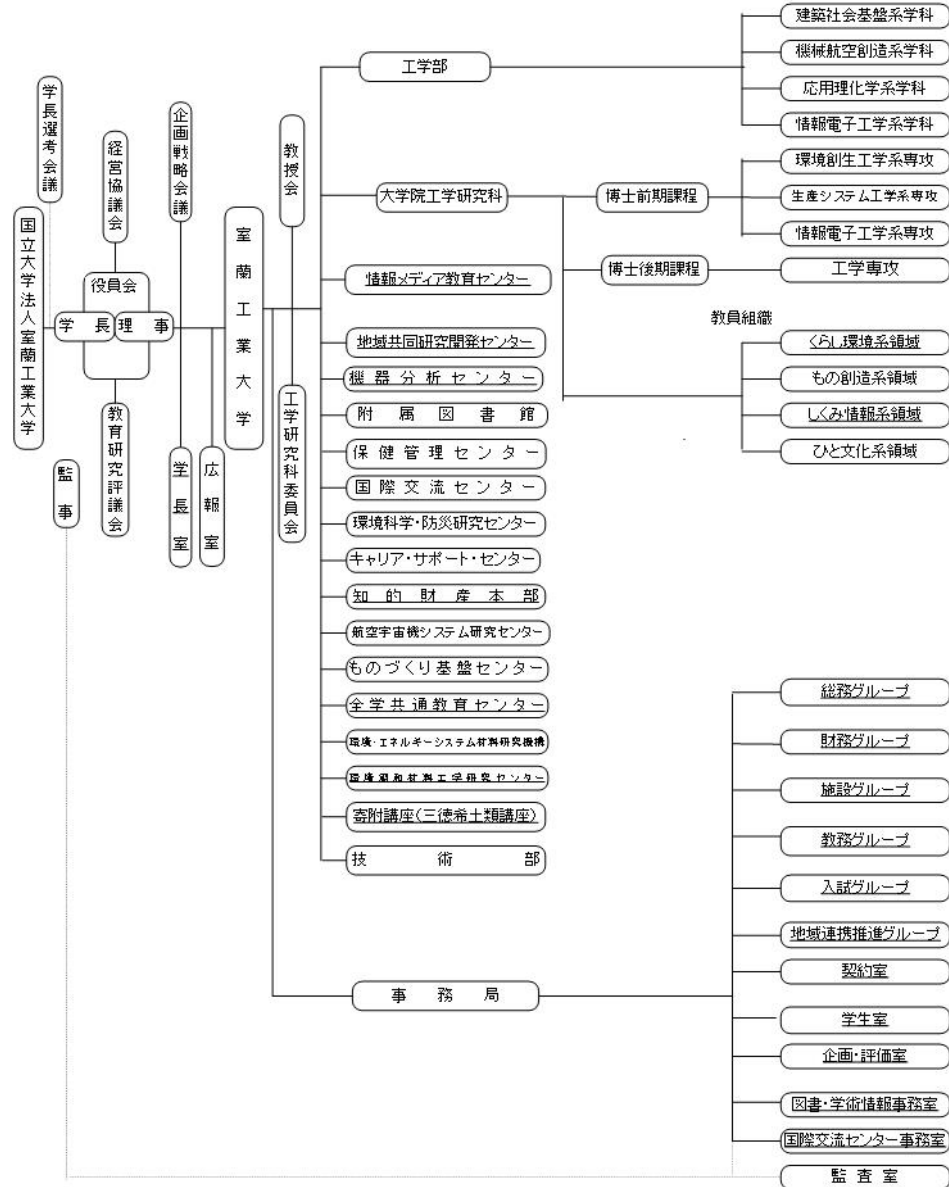
本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

なお、室蘭工業大学は、明治 20 年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和 14 年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和 24 年に新製の工業系国立単科大学として設置されており、本年（令和元年）で札幌農学校工学科から 132 年、室蘭高等工業学校から 80 年を迎える伝統ある大学である。

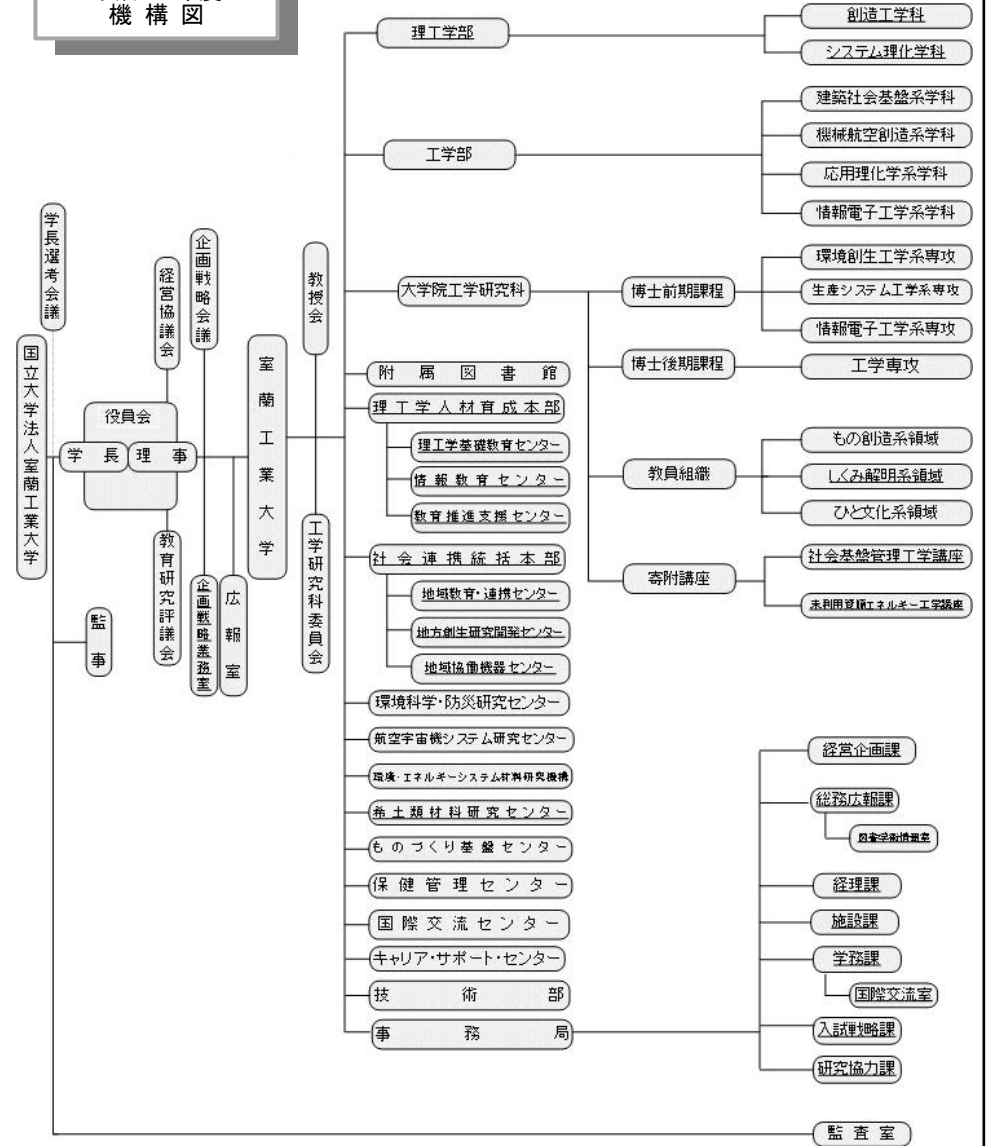
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

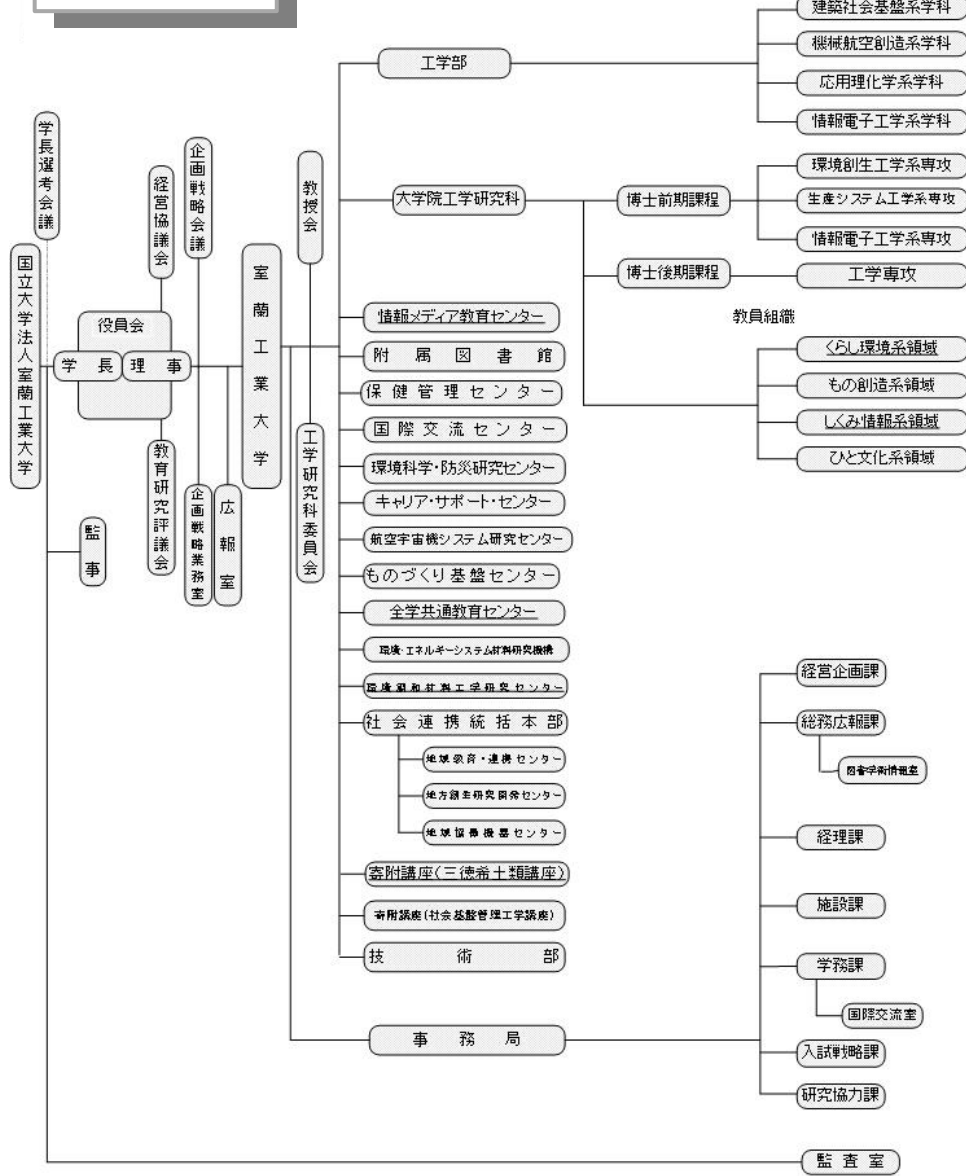
平成 27 年度
機 構 図



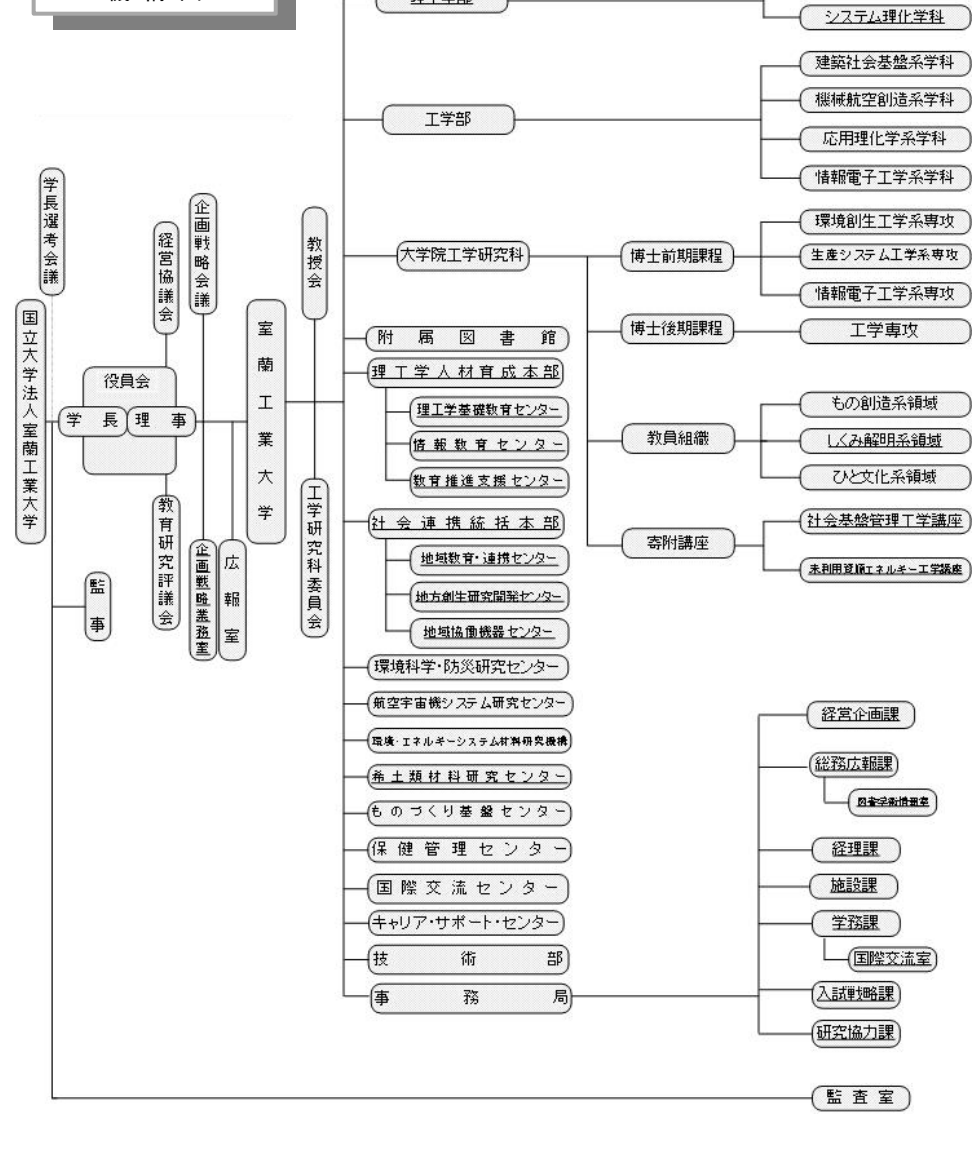
平成 31 年度
機 構 図



平成 30 年度
機 構 図



平成 31 年度
機 構 図



○ 全体的な状況

室蘭工業大学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、第一の使命として、国際的に通用する理工系人材の育成、第二の使命として、科学技術の知の創造と学術研究の推進、第三の使命として、北海道地域の中核拠点として、地域の活性化と発展に寄与すること等を掲げている。

さらに、第一の使命において、学士課程では創造的な科学技術者、大学院博士前期課程では高度な科学技術者、博士後期課程ではイノベーション博士人材を育成すること、第二の使命において、航空宇宙機システム分野及び環境分野を中心にものづくり産業と学術研究を推進し、その成果を世界に発信する知の創造の拠点を形成すること、第三の使命において、自治体や地域企業と多分野にわたる産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材を輩出することを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては、本理念、目標の達成に向けた諸活動を一層促進するために、学長の将来構想を実現するための方策を機動的かつ実務的に企画・検討する組織として、理事をトップに将来大学運営を担う理事補、教員及び若手事務職員から構成される「企画戦略業務室」を設置したほか、大学運営に係る計画策定、意思決定等を支援し、本学の戦略的な大学運営に資することを目的とした「IR室」を設置するなど、学長のリーダーシップに基づくガバナンス体制の強化を進めた。

これらのガバナンス体制整備に基づき、戦略的な大学運営を遂行し、大学の強み・特性を活かした取組、個性の伸長に向けた取組を積極的に推進した。このなかから、主な取組及び成果を以下に示す。

○学士課程の改組

産業界の変容と社会の要請に応え、多様で横断的な分野にまたがった課題を解決する人材を育成すべく、大学創設以来初めてとなる学部自体の改組再編を行い、2019年4月から新たに理工学部を設置した。

○新たな6年一貫教育プログラムの実施

国際的視野を有し地域創生を担える高度専門技術者を育成することを目的として、学士課程と大学院博士前期課程を接続した「6年一貫教育プログラム」を構築、実施した。6年一貫教育プログラムは、学外・異分野との活動経験を大幅に充実させた実践的なプログラムにしている。

○重点研究分野における国際研究拠点の形成

希土類（レアアース）研究で世界的に活躍している研究機関等と学術交流協定を締結し、積極的な研究者・学生交流を実施するなど、希土類研究の世界的ネットワーク形成を推進した。

○新たな重点分野研究プロジェクトの育成

成果を出しつつある研究グループの中から新たな重点研究分野候補4件（「北海道天然物質を活用した地域創生」、「持続可能な都市と交通システム」、「地域協働サービスへのAI技術展開」、「AI耐災害システム」）を選定し、研究費や人的リソースの重点配分を行い新重点分野の育成を進めた。さらに、2年間の研究プロジェクトの成果に基づき、「AI耐災害システム」を新たな重点研究プロジェクトに選定した。

○地域に貢献する長期ビジョンの策定

40年後の北海道の姿を本学の教員自らが描き、そこからバックキャストして本学が科学技術でどのように地域に貢献していくかをまとめた、長期的な視野にたった北海道の将来像とそれを実現するための研究戦略である「北海道MONOづくりビジョン2060」を2019年6月に策定した。策定にあたっては、地域の課題を共有しつつ、産学官金が協力して、北海道を「世界水準の価値創造空間」にするためのビジョンを創りあげた。

○新たな研究体制の試行

社会連携統括本部の中にクリエイティブコラボレーションセンターを設置し、AI技術と従来型の専門をカップリングする形で分野複合的な研究を推進し、地域課題解決を目指した。さらに、これまでの本学研究センター組織より高い機動性・自由度を有し、変化の激しい社会状況や地域のニーズに応じて、メンバー・研究内容・研究体制を柔軟にバージョンアップできる研究組織「ラボ」を本センター内に設置した。

○研究成果の質の向上

上述した研究分野の組織的研究戦略に基づいた重点化により、本学全体の研究力と研究の質が向上し、論文のFWCI値およびTOP10%論文率が飛躍的に向上し、世界水準に達している。

○地域志向教育プログラムの構築、地域共育プラットフォームの構築

地域産業を自ら生み出す人材など、地域を担う人材を育成することを目的として、総合的な地域志向教育プログラムである「地方創生推進教育プログラム」を構築し、併せて、大学と企業・経済界・自治体協働による地域人材育成の仕組み「地域共育プラットフォーム」を構築し、産学官金による地域人材育成体制を整えた。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	理工系人材の育成
中期目標【I-1-(1)-②】	社会から要請されている、産業界を支え国際的にも活躍できる有能な理工系人材を、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する。
平成31年度計画【3-1】	学士課程と大学院博士前期課程を接続した学士修士一貫教育プログラムを実施する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>国際的視野を有し地域創生を担える高度専門技術者を育成するために、学士課程と大学院博士前期課程を接続した6年一貫教育「学士修士一貫教育プログラム」を継続し、学士課程3年次12名、4年次8名、大学院博士前期課程1年次11名、2年次9名の計40名を対象として、以下の取組を実施した。</p> <p>○卒業研究の早期実施の効果</p> <p>学部3年次後期から卒業研究に早期に取り組みさせることで、学生のモチベーションを高めるために希望の研究室へ早期配属を実施したほか、学部4年次に大学院博士前期課程の授業科目を先駆けて履修し、早期に高度な知識、技術を学ぶ「先取り科目履修」により、学部4年次生8人が延べ36科目を受講し67単位を修得した。</p> <p>○相棒型地域PBL</p> <p>専門の異なる大学院生がペアを組んで、先端企業との共同研究を体験する「相棒型地域PBL」を室蘭市、白老町の企業4社の協力を得て実施した。</p> <p>○プログラム参加者への経済的支援</p> <p>学士修士一貫教育プログラムの参加学生を経済的に支援するために、学士修士一貫教育プログラム参加の学部4年次4名と博士前期課程学生2名に対し、卓越した学生に対する授業料免除者として授業料免除を実施した。</p> <p>○海外派遣支援制度の創設</p> <p>学士修士一貫教育プログラムでは、学部卒業研究への早期着手や博士前期課程科目の先取り履修によりできた時間を活用し、海外で行われる学会等の国際会議や大学における研究活動に参加し、海外におけるプレゼンテーションを経験させるため、学士修士一貫教育プログラム学生を対象とした「海外派遣支援制度」を新たに創設し、学部4年次1名、大学院博士前期課程1年次1名、2年次2名の計4名を派遣（韓国、中国、アメリカ）した。その結果、学士修士一貫教育プログラムにおける海外派遣人数は昨年度の1名から4名と伸長している。</p>	
平成31年度計画【3-2】	学士課程との整合性を考慮して博士前期課程の改組に向けた計画の検討を開始する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>平成31年度に設置した学士課程理工学部との整合性を考慮した博士前期課程の在り方を検討するために、博士前期課程の改組に向けた検討組織「改組準備室」を設置し、改組に向けた計画の検討を開始した。</p>	

中期目標【Ⅱ－２－①】	理工系単科大学としての個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な総合理工学研究を実施する教育・研究組織を確立する。
平成 31 年度計画【61-1】	年度計画なし
【平成 31 事業年度の実施状況】	実施状況なし
平成 31 年度計画【62-1】	学士課程と大学院博士前期課程を接続した学士修士一貫教育プログラムを実施する。（【3－1】再掲）
【平成 31 事業年度の実施状況】	平成 31 年度計画【3－1】実施状況を参照
平成 31 年度計画【62-2】	学士課程との整合性を考慮して博士前期課程の改組に向けた計画の検討を開始する。（【3－2】再掲）
【平成 31 事業年度の実施状況】	平成 31 年度計画【3－2】実施状況を参照
中期目標【Ⅰ－３－②】	社会で通用する学生の教育について、正課及び課外活動等を通じて地域と協働して実施することで、地域に対する視点を養う。
平成 31 年度計画【46-1】	平成 31 年度からの新カリキュラムに設定した新たな地域科目を開講するとともに、地域企業からの課題をグループで検討する PBL 授業「北海道産業論」を 3 年次向けに開講する。
【平成 31 事業年度の実施状況】	<p>○地域特性を学ぶ総合的な地域志向教育プログラムの展開、実施</p> <p>平成 30 年度に引き続き、地域産業を自ら生み出す人材など、地域を担う人材を育成することを目的として、総合的な地域志向教育プログラムである「地方創生推進教育プログラム」を展開した。本プログラムは、地域へのインターンシップ、外部講師によるダイレクトアクション授業（企業、自治体等の方による、ニーズや社会の実態を学生に直接伝える授業）、地方公共団体や地元企業等と連携した授業を新設・拡充し、さらに、地域資源を活かしたグループワーク、アクティブラーニングを積極的に取り入れて、地方創生に資する能力を身につけることができる構成としている。</p> <p>○地域特性を学ぶ特長的な科目の展開、実施</p> <p>－地域社会概論－</p> <p>地域が抱える課題を学生自らがグループで探し出し、その課題解決について街中に出かけるフィールドワークをとおして検証する構成としており、1 年次生の必修科目として、新入生全員が地域の人々や地域の実像を直接知ることが実現できる授業となっている。</p> <p>今年度の地域社会概論については、地域の良い点やアピールすべきポイントについて、学生自身がよりポジティブな視点により、自主的に地域を調査するよう授業の改善を行い、実施した。</p>

ー北海道産業論ー

北海道経済界を代表する経営者や地域をリードする企業人等が北海道の課題や未来を語ったうえで、地域企業から具体的な課題を提案いただき、課題に対して学生がアイデアや解決策を検討する実践的な構成としている。

今年度の北海道産業論については、クリプトン・フューチャー・メディア株式会社、コープさっぽろの協力を得て、北海道の課題や未来に関する講演を実施し、一部を北海道内の理工系4大学、3高等専門学校にもリアルタイム配信で共用した。

さらに、アントレプレナーシップコースを新たに設け、地元企業の2社（住まいのウチイケ、北海道曹達）が課題を提示し、その課題を解決する方法を学生が考察した。この中では、課題解決策の市場的な有効性を検証するためのユーザインタビューを実施し、製品を使うことが想定される市民を集め、学生がインタビューしてユーザーの反応を調べた。それらの検証結果をまとめた後、2社に対して、学生がプレゼンテーションを行った。その結果、1社が学生のアイデアを持ち帰る結果となった。

参加学生は、企業から提示された課題の解決方法を自ら構築し、プレゼンを行い、それらの取り組みを学外のイベントで発表を行うなどモチベーションのアップに繋がっている。

平成 31 年度計画【46-2】

地域企業へのインターンシップに参加させる取り組みを継続する。

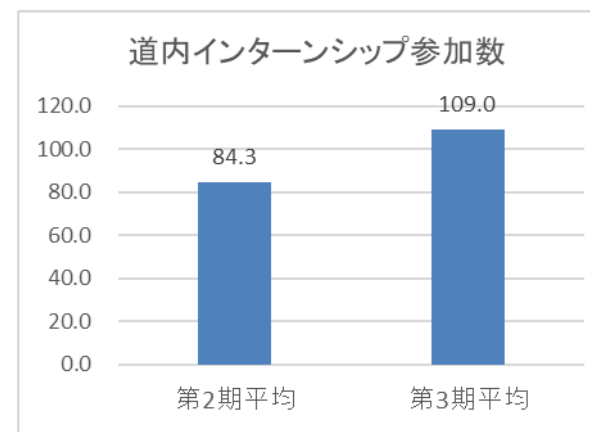
【平成 31 事業年度の実施状況】

地域企業に対してインターンシップの受入依頼を様々なイベント等を通じて行った。受入依頼をしたイベントは、平成 30 年度に引き続き、「室蘭工業大学就職担当教員等と同大学生採用予定企業との意見交換会」、学生と企業若手社員との懇談会「ワールドカフェ」、「室蘭工業大学教職員と企業経営者との懇談会」である。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の趣旨に賛同いただいている企業及び求人票等を持参して来た道内の企業採用担当者等にもインターンシップの受入依頼を行い、さらに、北海道 IT 推進協議会と協力して、道内の中小 IT 企業が連携した合同インターンシップを実施した。

以上の取り組みを実施した結果、平成 31 事業年度における地域企業へのインターンシップ参加学生数は学部生 94 名（大学院生を含めると 103 名）となった。

なお、第 3 期中期目標期間における学部生の道内インターンシップ参加数の平均は 109.0 名となり、前中期目標期間の平均値 84.3 名に比べて 20%以上の増加を達成している。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
受入れ承諾企業数	219 社	231 社	251 社	270 社
うち北海道内	114 社	126 社	144 社	153 社
受入れ企業数	103 社	118 社	99 社	135 社
うち北海道内	58 社	76 社	62 社	63 社
インターンシップ参加者数(学部生)	131 名	175 名	168 名	156 名
インターンシップ参加者数(全体)	153 名	205 名	189 名	180 名
うち北海道内(学部生)	89 名	129 名	124 名	94 名
うち北海道内(全体)	95 名	144 名	139 名	103 名



ユニット 2	地域課題に対応する研究の推進
中期目標【I-2-(2)-②】	国内外の共同研究、受託研究等を一層推進するため、研究支援体制を強化する。
平成 31 年度計画【38-1】	社会連携統括本部を中心とした外部資金の獲得戦略を検討する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>社会連携統括本部長を中心に副本部長、地方創生研究開発センターの教員及び URA、事務局担当課で毎月 1 回定例の打合せを行い、これまでの実績を踏まえて目標を設定し、企業の類型化ごとに施策を示した企業系の外部資金獲得戦略を策定した。</p> <p>戦略の一つである「組織」対「組織」の産官学連携体制については、新たに株式会社日本製鋼所と包括連携研究協力等協定を令和元年 9 月に締結し、同社室蘭製作所（現日本製鋼所 M&E 株式会社）と共同研究を 4 件開始した。また、月島機械株式会社と 2011 年 4 月に締結した包括協力協定に基づく連携強化のため、新たな共同研究を 6 件開始したほか、同社からの寄付を基に、「JEES・月島機械人材育成奨学金」が創設された。さらに、前年度に包括連携研究協力等協定を締結したエア・ウォーター株式会社と 4 件の共同研究を開始した。いずれの企業とも連携推進協議会を年 2 回開催し、進捗状況の確認及び目標達成までの課題等を共有し、連携の実質化を図った。</p>	
中期目標【I-3-①】	知の拠点として地域の発展に寄与し、シンクタンクとして貢献する。
平成 31 年度計画【45-1】	前年度に検討した地域企業との共同・受託研究獲得額の増加策の試行結果を踏まえ、実態に即した更なる方策を講じる。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○「組織」対「組織」の連携の推進</p> <p>新たに株式会社日本製鋼所と包括連携研究協力等協定を令和元年 9 月に締結した。本協定は、大学内の複数の研究室が取り組む全学を挙げた研究シーズと日本製鋼所が日々の事業展開から必要としている技術ニーズを組み合わせるといふ「組織と組織」の総合力を集めた包括的な産学連携であり、同社室蘭製作所（現日本製鋼所 M&E 株式会社）との大型鋳鍛鋼品、鋼板等生産の最適化・自動化に関する共同研究を 4 件実施した。</p> <p>さらに、平成 30 年度に包括連携協定を締結したエア・ウォーター株式会社と北海道の地域資源を活用した課題解決型共同研究を 4 件実施した。</p> <p>○地域資源を活用した寄附講座</p> <p>北海道三笠市との共同研究を発展させ、社会実装を目指し、複数企業の寄附により寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」を新たに設置した。本講座は、炭鉱現場において石炭のガス化の技術実証を行うものであり、低質炭の価値を高め、採算性のあるシステムの構築は、北海道だけでなくインドネシアをはじめとする世界各地での利用も想定されているものである。</p> <p>平成 30 年度に地域企業の寄附により設置した社会基盤管理工学講座では、北海道が抱える社会基盤施設のアセットマネジメントに関する研究を実施した。当初設置期間は平成 31 年度までの 2 年間であったが、寄附者から活動の継続要望と運営経費の寄附申込があり、設置期間を 3 年間延長し、令和 4 年度末まで設置することを決定した。</p> <p>○企業系の外部資金獲得戦略を策定</p> <p>社会連携統括本部長を中心に副本部長、地方創生研究開発センターの教員及び URA、事務局担当課で毎月 1 回定例の打合せを行い、これまでの実績を踏まえて目標を設定し、企業の類型化ごとに施策を示した企業系の外部資金獲得戦略を策定した。</p> <p>これらの取組を続けてきた結果、地域企業との共同・受託研究、奨学寄附金等の外部資金が第 2 期中期目標期間の平均 22,607 千円(28 件)に対して、令和元年度は、52,148 千円(43 件)となるなど着実に増加してきている。</p>	

ユニット3	国内最高水準の研究拠点形成
中期目標【1-2-(1)-①】	ものづくりとしての高度で先端的な加工技術に関わる重点分野の独創的・先進的研究を設定し戦略的に推進するとともに、新しい重点分野の創出・育成を進める。
平成31年度計画【28-1】	重点研究分野に係る論文数や外部資金の獲得額等を増加させるために、研究センター評価を引き続き実施し、評価結果に基づき研究費を配分する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>○研究センター評価と研究費配分 重点研究分野を戦略的に推進するため、研究センター（環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、環境・エネルギーシステム材料研究機構、環境調和材料工学研究センター）の研究業績等に対して評価を行い、1センターあたり1,750千円～11,700千円、総額30,970千円の研究費を傾斜配分した。</p> <p>○新重点分野への研究費配分 新たな重点研究分野の候補となるプロジェクトを発掘し、戦略的に育成するため、昨年度に引き続き新たな重点研究プロジェクト候補（「北海道天然物質を活用した地域創生」、「持続可能な都市と交通システム」、「地域協働サービスへのAI技術展開」、「AI耐災害システム」）4件に学長のリーダーシップのもと、学長裁量経費から総額16,000千円の予算配分を実施した。 本学における研究の長期戦略として令和元年6月に策定した「北海道MONOづくりビジョン2060」と2年間の研究プロジェクトの成果から「AI耐災害システム」を新たな重点研究プロジェクトに選定した。</p>	
平成31年度計画【28-2】	研究拠点を形成するために、研究機関等との交流を活性化させる。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>○研究機関等との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調和材料工学研究センターにおけるレアアース研究の国際拠点化形成の一環として、「ムロランマテリア研究会 -レアアース材料・機能のフロンティア-」を令和元年9月に開催した。また、希土類研究の業績を有するジェノバ大学（イタリア）に環境調和材料工学研究センターの教員1名を若手研究者海外派遣事業で派遣したほか、同大学と10月に学術交流協定を締結した。 ・新たな海外大学等との学術交流協定締結に向けて調整を進め、8月に清州大学校（韓国）、9月にナレスアン大学（タイ）、10月にジェノバ大学（イタリア）、ロストック大学（ドイツ）、12月に国立台中科技大学（台湾）と学術交流協定を締結した。これにより、令和元年度の新規締結は計5校となった。 ・外国人客員研究員の受入れ増加策として令和元年度は過去に受入れ実績のある教員への積極的な広報を行い、外国人客員研究員招へい制度により5名の外国人客員研究員を受け入れた。 	
中期目標【1-2-(2)-①】	強み、特長を踏まえた研究活動を推進するために弾力的な人材配置を行うとともに、研究資源を機動的に有効活用できる仕組みを強化して研究推進体制を充実させる。
平成31年度計画【35-1】	教員配置計画を策定し、同計画に基づき教員の任用を行う。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>平成31（令和元）年度の教員配置計画を策定し、前年度及び今年度に策定した同計画に基づき任用を進めた結果、准教授1名、助教2名を採用した。また、准教授（地域協働機器センター）については、文部科学省の卓越研究員事業を活用して採用し、本学の重点研究分野に配置した。</p>	

平成 31 年度計画【36-1】	教員採用は公募によることを原則とし、優秀な若手教員を確保する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>15 件の教員公募を行い、26 名の応募があり、10 名（うち若手教員 9 名）の採用を決定した。採用を決定した 10 名のうち、平成 31（令和元）年度には、3 名の教員（3 名とも全て若手教員：准教授 1 名、助教 2 名）を採用した。うち 2 名は、重点分野である、地域協働機器センター（准教授 1 名：卓越研究員採用）、環境調和材料工学研究センター（助教 1 名）に配置した。</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

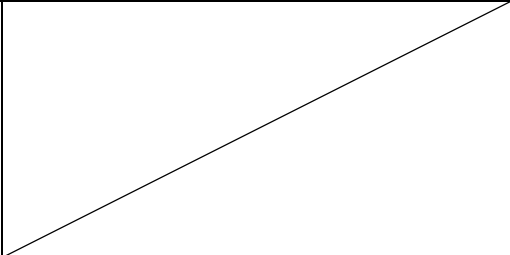
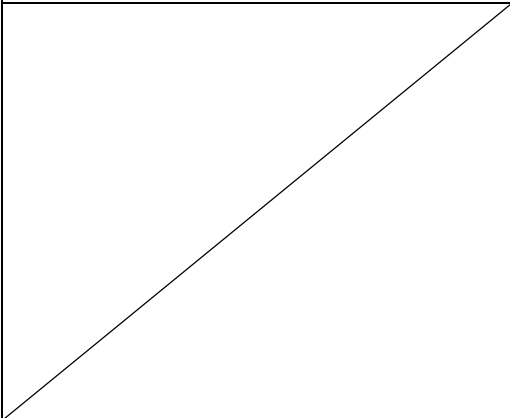
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

① 学長のリーダーシップの下、機動的、効率的かつ外部の意見を活かした戦略的な組織運営を遂行する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【53】 学長のリーダーシップの下で機動的な組織運営を行うため、平成 27 年度に設置した「企画戦略会議」を総括し学長補佐体制として組織した「学長室」の機能を強化するとともに、大学運営に関する諸活動の情報収集・分析する組織を構築して戦略的運営を遂行する。		IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップの下、大学の機能強化に資する以下の取組を戦略的に実施した。 ○学長の将来構想を実現するための方策を機動的かつ実務的に企画・検討する組織として、理事をトップに将来大学運営を担う理事補、教員及び若手事務職員から構成される「企画戦略業務室」を設置し、学長の補佐体制の強化を図った。 ○大学運営に係る計画策定、意思決定等を支援し、本学の戦略的な大学運営に資することを目的として、学長の下に IR 室を設置した。 ○これまでの本学研究センター組織より高い機動性・自由度を有し、変化の激しい社会状況や地域のニーズに応じて、メンバー・研究内容・研究体制を柔軟にバージョンアップできる研究組織「ラボ」を設置した。	企画戦略会議、企画戦略業務室等において、IR 情報を活用しつつ、戦略的に大学の機能強化に資する取組を検討・実施する。
		IV		（平成 31 事業年度の実施状況） 【53-1】 40 年後の北海道の姿を本学の教員自らが描き、そこからバックキャストして本学が科学技術でどのように地域に貢献していくかをまとめた、長期的な視野にたった北海道の将来像とそれを実現するための研究戦略「北海道 MONO づくりビジョン 2060」を策定した。当該取組は、企画戦略会議・企画戦略業務室における本学の研究戦略検討において直ちに取り組みべき施策として提案されたもので、学長のリーダーシップのもと、地域の産学官金とともに 40 年後の北海道を見据えた長期研究戦略ビジョンの策定に至った意欲的・挑戦的な取組であり、年度計画を上回って実施したものである。	

<p>【54】 教育、研究、社会貢献、国際交流等の各分野について重点とすべき業務等を精選し、人材、資金、スペース等の学内資源の重点配分を行う。</p>	<p>【54-1】 学内資源の再配分によって精選した事業への人材投入やスペース等の提供及び予算の重点配分を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 各年度の予算編成方針に基づき、既存事業の不断の見直し・効率化により捻出した財源を学長のトップマネジメントの下、本学の機能強化に係るビジョンの実現に向けた3つの戦略に基づく取組みをはじめとした重点分野に対し、予算の重点配分を行った。</p>	<p>学内資源の再配分によって精選した事業への人材投入やスペース等の提供及び予算の重点配分を行う。</p>
<p>【55】 PDCA サイクルを基本として各種業務を遂行できるように恒常的に組織運営の改善を行う。</p>	<p>【55-1】 年度計画の進捗状況を通じて教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する業務の運営体制を確認し、必要に応じてその体制を見直すなどの改善を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○事務組織に関する検証を行ったうえで、企画・立案、戦略的業務遂行機能を強化するため、平成 30 年 4 月から事務組織を一部見直し、体制の整備・充実を図った。 ○これまでの本学研究センター組織より高い機動性・自由度を有し、変化の激しい社会状況や地域のニーズに応じて、メンバー・研究内容・研究体制を柔軟にバージョンアップできる研究組織「ラボ」を設置した。</p>	<p>PDCA サイクルを継続し、必要な組織運営の改善を行う。</p>
		<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【55-1】 事務の効率化を図り、定型業務から本来取組むべき大学の課題解決へ業務をシフトするために、RPA ツールを導入し、学務系、経営企画系業務において、一部定型業務の自動化を実現した。当該取組は、PDCA サイクルによる組織運営改善を実施するなか、早期に取り組むべき課題として、事務局主導で提案、導入を行い、実業務に実装するまでに至った取組であり、年度計画を上回って実施したものである。</p>	

<p>【56】 年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 毎年度策定する教員配置計画に基づき教員の任用を進めた。平成 28 年度及び平成 30 年度には、文部科学省の卓越研究員事業を活用し、優秀な外国人教員（助教）を 2 名採用した。また、平成 30 年度には、クロスアポイントメント制度を適用し、民間企業から教授 1 名を採用した。</p>	<p>毎年度策定する教員配置計画に基づき教員の任用を進めるとともに、新たな年俸制や文部科学省の卓越研究員事業等を活用して、優秀な教員を学内外から確保する。</p>
<p>【56-1】 新たな年俸制を創設するほか、年俸制を改定するとともに、教員の多様化の方策に基づき策定された教員の人事計画により、定められた基準を満足する若手、外国人、企業出身、女性の各教員の採用を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【56-1】 企画戦略会議において、新たな年俸制の方針を決定し、令和 2 年 7 月 1 日からの導入に向けた制度設計を行った。また、教員配置計画に基づき若手教員の採用を推進し、9 名の若手教員の採用を決定した。そのうち 1 名は、文部科学省の卓越研究員事業を活用し、優秀な女性教員（准教授）を採用（学内教員の昇任）した。さらに、女性教員比率の向上を目指して、女性限定の公募を 2 件行い、助教 1 名の採用を決定した。</p>	
<p>【57】 教員及び職員評価システムの継続的改善を行い、評価結果によって教職員の処遇に反映させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○他大学の評価制度や実施状況の調査をもとに、新たな職員評価システムを構築し、平成 31 年 4 月から運用した。 ○教員の多面的評価システム（ASTA）について、年俸制の促進や外部資金獲得増等の大学の経営課題を取り込んで評価項目等の見直しを実施した。 ○教員については、教員の多面的評価システム（ASTA）の結果に、事務職員については、人事評価（業績評価・能力評価）結果に基づき賞与・昇給に反映させた。また、年俸制適用職員については、年俸制業績評価の結果に基づき業績給に反映させた。</p>	<p>○新たな職員評価システムの運用を継続するとともに、運用状況を検証する。 ○教員の多面的評価システム（ASTA）を継続して実施するとともに、必要に応じて評価項目の改善を行う。 ○優れた業績の教職員の処遇について、賞与・昇給・業績給に反映させる。</p>
<p>【57-1】 職員評価システムの再検証結果を踏まえ、新たに運用を開始する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【57-1】 能力評価の評価内容（項目）を見直すことにより職責を明確にするとともに、評価区分（標語）を見直すことにより更なる能力向上に繋がることを目指した新たな職員評価システムの運用を開始した。</p>	

	<p>【57-2】優れた業績の教職員の処遇について、賞与・昇給・業績給に反映させる。</p>	III	<p>【57-2】 教員については、教員の多面的評価システム（ASTA）の結果に、事務職員については、人事評価（業績評価・能力評価）結果に基づき賞与・昇給に反映させた。また、年俸制適用職員については、年俸制業績評価の結果に基づき業績給に反映させた。</p>	
	<p>【57-3】教員評価として教員の多面的評価システム（ASTA）を継続して実施するとともに、評価結果を検証して問題点を把握し、翌年度の評価項目等を見直す。</p>	III	<p>【57-3】 教員の多面的評価システム（ASTA）を継続して実施したほか、大学経営課題を踏まえ、さらなる外部資金獲得増を目指した評価項目、配点の見直しを実施した。</p>	
<p>【58】 教員の組織化を進め、研究グループの業績評価に基づいて予算配分を行う。</p>		IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 研究ユニットにおける教員の組織化を進めるための方策として、毎年度、ユニット内における外部資金の獲得計画や質の高い論文誌への投稿計画等を含めた各ユニットの研究計画を作成させ、当該研究計画と所属教員の研究業績に基づき、研究ユニットの評価を行い、16 ユニットに対して研究費を傾斜配分した。</p>	<p>必要に応じて業績評価項目及び評価基準を見直し、継続して研究ユニットの評価を行う。</p>
	<p>【58-1】研究ユニットの活動を活性化させるため、研究ユニットの運営体制等の評価を行い、その結果に基づき予算配分を行う。</p>	IV	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【58-1】 研究ユニットに研究計画を作成させ、当該研究計画と所属教員の研究業績に基づき評価を行い、16 ユニットに対して、1 ユニットあたり 2,027 千円～7,624 千円、総額 56,841 千円の研究費を傾斜配分した。これらは、評価基準を明示したうえで、評価に基づくメリハリのある予算配分を行ったものであり、継続して取組を続けてきた結果、当初想定していたより論文の数、質ともに顕著な向上が見られた。</p>	
<p>【59】 経営協議会等における学外有識者の意見を活用し、運営改善プランを作成するとともにその実施状況を検証し、大学運営に反映させる。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学外有識者等からの意見を聴取し、事務局各課・室での検証結果に基づき、平成 30 年 12 月に運営改善プランを作成した。</p>	<p>学外有識者等からの意見等を引き続き聴取し、改善に資するもので実施可能なものから大学運営に反映させる。</p>

	【59-1】平成 30 年度に作成した運営改善プランに基づき、学外有識者等の意見を大学運営に反映させる。		III (平成 31 事業年度の実施状況) 【59-1】 運営改善プランの実施状況を検証し、大学運営の改善に資するものとして、災害支援に関する入学検定料免除制度の規則制定、既卒者への再就職支援に関する既卒者向けホームページの新設を実施した。	
【60】 ライフイベント期にある女性が働きやすい環境改善を行い、男女共同参画を継続的に推進するとともに、女性の管理職登用を計画的に推進する。	/	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○平成 25 年度に採択された女性研究者研究活動支援事業(一般型)(～平成 27 年度まで)の事後評価を行い、科学技術振興機構による最終ヒアリングを受け、総合評価Aの評価を受けた。補助事業終了後は、自己財源により、講演会、ライフイベント期の研究者に対する研究者支援員配置、ニュースレターの発行等の取り組みを継続して実施した。 ○平成 28 年度に、女性管理職登用の目標値を設定し公表するとともに、女性管理職登用を計画的に推進する方針を策定した。平成 29 年度以降は、同方針に基づき女性の管理職登用を計画的に推進した結果、平成 30 年度には、女性役員 1 名を登用し、女性管理職登用に関する役員の目標値である 16.7%を達成した。また、職員の目標値である 7.7%も達成した。	○男女共同参画における活動状況を点検・評価した上で、年間事業計画を企画立案し、実行する。 ○女性の管理職登用を計画的に推進し、女性管理職登用に関する目標値の達成を随時目指す。
		IV	(平成 31 事業年度の実施状況) 【60-1】 昨年度の活動状況の点検・評価を踏まえ、年間事業計画を立案し、計画通り実行した。また、新たに 2019 年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の共同参加実施機関(申請機関:北海道大学)として補助事業に採択された。補助事業の取り組みとして、北海道内の大学と企業が連携し、女性研究リーダーや女性上位職・管理職の増加に向け、イベントの開催や情報交換を実施した。	
		III	【60-2】 女性の管理職登用を計画的に推進し、役員については、目標値である 16.7%を達成している。	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 理工系単科大学としての個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な総合理工学研究を実施する教育・研究組織を確立する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【61】すでに実施した学士課程自己評価の結果を基に博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組再編を行う。	/	IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 産業界の変容と社会の要請に応え、多様で横断的な分野にまたがった課題を解決する人材を育成すべく、大学創設以来初めてとなる学部自体の改組再編を行い、平成 31 年（2019 年）4 月から新たに理工学部を設置した。改組再編にあたっては、平成 25 年度に実施した学士課程自己評価の結果を踏まえ、当初想定していた「専門教育とそれを支える教養教育の関係が明確なカリキュラムへ再構築する」観点にとどまらず、「これからの北海道に必要となる新時代の理工系人材の育成を図る」観点から、計画を立案し、これまでの工学部の枠組みを超えた理工学部への改組計画とした。具体的には、これまで実践してきた専門教育・地域連携教育に加え、自然資源や資産の本質を科学（理学）的視点で理解するための自然科学・理学教育を充実している。さらに、工業大学ならではの数理・データサイエンス教育を全学生に必修化し、このことにより、室蘭工業大学では、全ての学生が従来にない厚さでこれからの社会で必要とされる情報教育を学ぶカリキュラムを実現している。	理工学部カリキュラムによる授業を学年進行に併せて順次展開する。
		—		（平成 31 事業年度の実施状況） 実施状況なし	

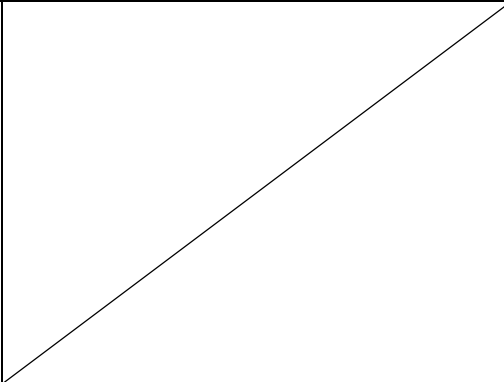
<p>【62】 社会が求める理工系人材育成のために、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 国際的視野を有し地域創生を担える高度専門技術者を育成することを目的として、学士課程と大学院博士前期課程を接続した6年一貫教育「学士修士一貫教育プログラム」を平成 28 年度から試行を含めて継続実施した。6年一貫教育プログラムでは、学生のモチベーションを上げ、社会で求められる実践力を更に伸ばさせるために、既存の学士課程と博士前期課程からなる柔軟なコースワークを実現している。具体的には、学士課程における卒業研究の早期実施や大学院授業科目の先取り履修により、海外への留学や長期のインターンシップに参加する時間的な余裕を確保し、更に先端企業との共同研究を体験する「相棒型 PBL」を設定するなど学外など異分野との活動経験を大幅に充実させた実践的なプログラムとなっている。</p>	<p>○これまでに引き続き、学士課程と大学院博士前期課程を接続した学士修士一貫教育プログラムを実施する。昨年度に開始した海外派遣支援制度について、継続して実施する。 ○平成 31 年度に設置した学士課程理工学部との整合性を考慮した博士前期課程の改組に向けた検討を継続する。</p>
<p>【62-1】 学士課程と大学院博士前期課程を接続した学士修士一貫教育プログラムを実施する。（【3-1】再掲）</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【62-1】 平成 31 年度計画【3-1】実施状況を参照</p>	
<p>【62-1】 学士課程との整合性を考慮して博士前期課程の改組に向けた計画の検討を開始する。（【3-2】再掲）</p>	<p>III</p>	<p>【62-2】 平成 31 年度計画【3-2】実施状況を参照</p>	
<p>【63】 評価に基づいて、研究センターのあり方を恒常的に見直し、センターの設立、統廃合を機動的に行い、重点研究を発展させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○各センターの目的及び目標を達成するために各センターが策定した中期計画及び年度計画と、年度計画の達成状況を判断するために各センターが設定した評価指標等に基づき評価するシステムを平成 28 年度に構築し、平成 29～30 年度に評価を実施して研究費の傾斜配分を行った。 ○研究センターのあり方を見直すため、平成 30 年度に第三者機関による外部評価を実施した。外部評価結果を踏まえつつ、第 4 期中期目標期間を見据えた新たな研究体制の具体的構築に向けて、センター改廃を含む大胆な施策の策定に着手した。</p>	<p>本学における研究の長期戦略として令和元年 6 月に策定した「北海道 MONO づくりビジョン 2060」を基礎として、第 4 期に向けた検討を行う。</p>

	<p>【63-1】重点研究を発展させるために研究センターの評価を行うとともに、新たな研究プロジェクトを育成させるために地域協働機器センターの充実を図る。</p>	IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【63-1】</p> <p>○重点研究分野を戦略的に推進するため、研究センター（環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、環境・エネルギーシステム材料研究機構、環境調和材料工学研究センター）の研究業績等に対して評価を行い、1 センターあたり 1,750 千円～11,700 千円、総額 30,970 千円の研究費を傾斜配分した。</p> <p>○文部科学省の「卓越研究員事業」を活用し、地域協働機器センターの AI ラボに専任教員を追加で 1 名、合計 2 名配置した。</p>	
	<p>【63-2】第三者機関による外部評価の結果を研究の活性化と質の向上に反映させる方策を検討する。（【42-1】再掲）</p>	IV	<p>【63-2】</p> <p>昨年度実施した外部評価の結果を踏まえ、研究プロジェクトの公募による予算配分制度の創設、研究センターの改廃等の抜本的な改革を実施した。当該取組は、外部評価の指摘事項にとどまらず、研究センターの在り方から抜本的に見直し、改革まで実現に至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 大学運営における業務内容を継続的に検証・改善を行い、効率的・合理的な事務執行を実現する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【64】 変化する大学業務に即応できる事務組織を実現するため、企画立案部門の強化や事務運営の改善と効率化に資する質と量の分析を行い、大学事務の見直し・改善を行う。	【64-1】平成 30 年度に改定した業務見直し計画に基づき、事務運営の改善を継続的に行う。	IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に実施した事務組織の再編に係る改善効果及び問題点について、平成 29 年度に検証を行い、業務見直し計画を策定するとともに、企画・立案、戦略的業務遂行機能を更に強化するため、平成 30 年 4 月から事務組織を一部見直し、体制の整備・充実を図った。	業務見直し計画に基づき、事務運営の改善を継続的に行う。
		IV		(平成 31 事業年度の実施状況) 【64-1】 ○平成 29 年度に策定した業務見直し計画のうち、文書処理規程の見直し (決裁手続きの簡素化) を行い、決裁処理が整理・短縮され、決裁に係る業務量の削減に繋がった。 ○事務の効率化を図り、定型業務から本来取組むべき大学の課題解決へ業務をシフトするために、RPA ツールを導入し、学務系、経営企画系業務において、一部定型業務の自動化を実現した。当該取組は、業務改善の観点からも早期に取り組むべき課題として、事務局主導で提案、導入を行い、実業務に実装するまでに至った取組であり、年度計画を上回って実施したものである。	

<p>【65】 北海道地区の国立大学との事務の共同実施や業務のアウトソーシング化を推進する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>北海道地区の国立大学との連携事業として、安否確認システム、旅費システム、電子購買システムを平成 28～30 事業年度の全期間継続して実施した。安否確認システムにおいては、全教職員・学生を対象に同システムを用いた送受信訓練を連携大学と合同で毎年実施し、安否確認システムに登録する教職員・学生の緊急時連絡先を毎年更新した。なお、従前は、個別に電話をかけて安否の確認を行っていたが、同システムを導入することで大幅に合理化・効率化することができている。</p>	<p>北海道地区の国立大学との連携事業として安否確認システム、旅費システム、電子購買システムの共同運用を継続的に行う。</p>
<p>【65-1】 北海道地区の国立大学と連携しつつ、本学の事務効率化・合理化に資する事業を継続的に実施する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【65-1】</p> <p>北海道地区の国立大学との連携事業として、安否確認システム、旅費システム、電子購買システムの共同運用を継続して実施した。安否確認システムにおいては、全教職員・学生を対象に安否確認システムの送受信訓練を連携大学(北海道大学、北海道教育大学、帯広畜産大学、旭川医科大学)と合同で 11 月に実施した。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

◆ガバナンス強化に関する取組について

○「企画戦略業務室」の設置【53-1】

学長のリーダーシップにより機動的な組織運営を行うために設置した「企画戦略会議」の下に、学長の将来構想を実現するための方策を機動的かつ実務的に企画・検討する組織として、理事をトップに将来大学運営を担う理事補、教員及び若手事務職員から構成される「企画戦略業務室」を平成 28 年度に設置し、学長の補佐体制の強化を図った。当該取組は、平成 29 年 4 月 1 日施行の大学設置基準に新設された教職協働の先駆けとして、教員と事務職員とを織り交ぜた組織構成での業務執行体制の導入であり、年度計画を上回って実施したものである。

○大学改革セミナー「室工大未来塾」の開催

企画戦略業務室のメンバー等を対象とし、各自が経営者の一員である認識、自覚をもって業務に携わることを誘起することを目的に、学外有識者を招き大学改革セミナー「室工大未来塾」を開催した。平成 28～令和元年度に、大学広報、大学ガバナンス強化、第 5 期科学技術基本計画（Society5.0 の潮流）及び工学系教育の改革等をテーマに計 8 回のセミナーを実施し、教職員の意識改革に繋がった。

○学長の業務執行状況の確認

学長選考会議において、年度計画、事業報告書、監事の業務監査の報告及び平成 27 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果等を踏まえながら、学長自らの執行状況を報告し、学長の業務執行状況を確認した。なお、学外の選考委員から、企画戦略会議を通したガバナンスの充実について高く評価されている。

○内部監査の強化及び監事監査サポート体制の整備

平成 28 年 7 月に実施した事務組織再編により、従前事務局職員が兼務していた監査体制を事務局から分離し専任職員 2 名からなる監査室を新たに設置して計画的、主体的に内部監査の企画・立案及び実施ができる体制を構築した。また、監査室において監事監査の事務的サポートを行うことにより、2 名の非常勤監事がより効率的な業務監査を実施できるよう体制の整備を行った。

○「IR 室」の設置【53-1】

教育研究、社会貢献、業務運営並びに大学経営に関する情報の収集、分析及び評価を行うことにより、大学運営に係る計画策定、意思決定等を支援し、本学の戦略的な大学運営に資することを目的として、学長の下に IR 室を設置した。

○学長のリーダーシップを支えるガバナンス体制の強化【53-1】

学長のリーダーシップの下、より戦略的な大学運営を行うことを目的に、平成 29 年度から広報・男女共同参画に関する特命事項を担当する理事補、IR と研究基盤整備に関する特命事項を担当する理事補計 2 名を新たに配置し、併せて、大学の戦略を機動的に検討していくために、平成 28 年度に設置した「企画戦略会議」に理事補をメンバーとして加えた。

○新たな研究組織「ラボ制」導入【53-1】、【55-1】

学長のリーダーシップのもと、本学の全学的な企画立案組織である企画戦略会議において、研究体制の基本フレームを取り纏めた。この基本フレームに基づき、直ちに取組むべき施策として、地域イノベーションに多大な貢献が期待できる新重点研究組織「ラボ」を 5 つ設置した。「ラボ」は、これまでの本学の研究センター組織より高い機動性・自由度を有し、変化の激しい社会状況や地域のニーズに応じてメンバー・研究内容・研究体制を柔軟にバージョンアップできる研究組織である。各ラボの責任者には、今後、一層の活躍が期待される若手教員を中心に据えている。すでに AI・ブロックチェーン技術等の農水産業や環境管理等への応用研究や将来の都市・地域計画の最適化に資する研究など、その取組は、企業及び自治体から大きな期待が寄せられている。当該取組は、企画戦略会議・企画戦略業務室における本学の研究戦略検討において直ちに取組むべき施策として提案されたもので、学長のリーダーシップのもとで企画立案から精力的な取り組みによって組織体の設置に至っており、年度計画を上回って実施したものである。

○民間企業とのクロスアポイントメント制度による教員採用【56-1】

教員人事における多様化（ダイバーシティ）を推進するため、平成 30 年度に本学初となるクロスアポイントメント制度を適用し、平成 30 年 10 月 1 日付け民間企業から教授 1 名を採用した。

○女性管理職の登用【60-2】

女性の活躍を推進し、男女共同参画社会の形成の促進に資するため、平成30年9月1日付けで本学初となる女性役員1名（監事）を登用し、女性管理職登用に関する役員の目標値である16.7%を達成した。また、職員の目標値である7.7%に対し10.0%を達成した。当該取組は、学長のリーダーシップのもと、本学初となる女性役員を登用し、中期目標期間中に掲げる数値目標を先駆けて本年度達成したものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○職員評価システムの見直し【57-1】

現行評価制度の運用上の問題点について再検証し、能力評価項目間に軽重がなく、大学が求める人材像が明確になっていなかったことから、能力評価の評価項目を整理し、評価割合（ウェイト）を設けることで、職位に応じて大学が求める人材像を明確にしたほか、5段階の3区分目（標準）に評価が集中していたことから、区分（標語）を5段階評価から4段階評価に見直しを行い、職員自ら改善点を見つめ直すことによりさらなる能力向上に繋げる人事評価制度とした。改正した職員評価システムについては、職員へ充分周知した後、平成31年4月から運用を開始した。

○事務組織の機能強化

大学が行う業務が複雑化、多様化するなか、大学運営の一層の改善に向けて、事務局において教育活動を支援する部門、研究活動を支援する部門、地域連携活動を支援する部門に新たに教職協働による企画立案業務を担う事務職員3名を増員した。なお、中期財政計画において収支均衡（増収・節減）に向けた取組を実施することで財源を捻出することとしている。

○事務組織の再構築【55-1】、【64-1】

平成29年度に実施した現行事務組織に関する検証内容を踏まえ、平成30年4月から事務組織を一部見直し、体制の整備・充実を図った。人事労務業務を経営企画課から分離して総務広報課に移管することで、専属的に戦略的な新規施策や組織横断的な課題対応にあたる経営企画課の大学経営戦略の司令塔としての役割と、専属的に組織と人事管理の一体的かつ効率的な業務戦略を扱う総務広報課の役割がより明確になり、危機管理体制並びに役員サポート機能の強化にも繋がった。また、研究協力室を総務広報課から独立させたことで、産学連携等による外部資金の獲得等を戦略的に推進・支援する組織マネジメント体制が整備され、研究推進・支援機能の充実・強化に繋がった。当該取組は、平成28年度に実施した事務組織の再編について、平成29年度に検証を行い、平成30年度にさらなる企画・立案、戦略的業務遂行機能を強化するための事務組織の一部見直しまで至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○超過勤務の削減に係る取組【64-1】

平成28年度に実施した事務組織再編に係る改善効果及び問題点について、事務協議会の下に設置した検討チームにおいて調査・分析を行い、業務見直し計画を策定した。また、平成28年度に一部改正した「事務局及び監査室における勤務時間管理及び時間外労働時間の削減に関する具体策」に基づき、各部署において超過勤務時間の管理を徹底することで、超過勤務時間が前年度より526時間削減を達成した。当該取組は、大学が行う業務が複雑化、多様化し、新規の業務も増えているなか、超過勤務の削減を達成したものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○教員業績評価制度の充実【57-3】

教員の教育・研究・社会・大学運営への貢献を活動（評価）指標の柱とする多面的評価システム（ASTA）について、平成28～30年度における教員の業績評価を実施した。実施にあたっては、理系・文系の学術分野別の特質・特徴に配慮した論文の質の評価、科学研究費助成事業における種目を考慮した評価、「人事給与マネジメント改革」に伴う新年俸制の導入や外部資金獲得増などの大学の経営課題を踏まえた評価項目など継続的な見直しを行っている。

○新重点分野への研究費配分【54-1】

新たな重点研究分野候補育成のため、「北海道天然物質研究」、「持続可能な都市と交通」、「AI技術展開」、「AI耐災害システム」の4プロジェクトに学長裁量経費から総額14,000千円の予算配分を実施した。当該取組は、重点研究プロジェクト候補のなかから、平成30年度に「AI耐災害システム」のメンバーが「科学技術への顕著な貢献2018（ナイスステップな研究者）」として選定され、また、「北海道天然物質を活用した地域創生」のメンバーが「北海道科学技術奨励賞」に選定されるなど、新たな重点研究分野候補として顕著な成果も出てきており、年度計画を上回って実施したものである。

○研究センター評価と研究費配分【63-1】

重点研究分野を戦略的に推進するため、重点研究分野に係る4研究センター（環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、環境・エネルギーシステム材料研究機構、環境調和材料工学研究センター）について、各センターが策定した中期計画、年度計画、年度計画の達成状況を判断するため各センターが設定した評価指標等を、執行部が評価した。

この評価結果をもとに、4つのセンターに対して、大胆な研究費の傾斜配分を実施した。

当該取組は、評価基準を明示したうえで、評価に基づくメリハリのある予算配分を行ったものであり、継続して取組を続けてきた結果、当初想定していたより論文の数、質ともに顕著な向上が見られ、年度計画を上回って実施したものである。

○本学の研究状況に関する外部評価受審【63-2】

第3期中期目標期間において、重点研究等を担う4つの研究センター等（航空宇宙機システム研究センター、環境科学・防災研究センター、環境・エネルギーシステム材料研究機構、環境調和材料工学研究センター）の在り方について検討を行うため、各研究センターが研究活動等に係る自己評価を実施したうえで、外部有識者による外部評価を受審した。外部評価結果を踏まえつつ、第4期中期目標期間を見据えた新たな研究体制の具体的構築に向けて、センター改廃を含む大胆な施策の策定に着手した。

当該取組は、外部評価受審にとどまらず、第4期中期目標・中期計画期間を見据えた新たな研究体制の具体的構築に向けて、センター改廃を含む大胆な施策の策定に着手するまで至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○学部改組再編の実施【61-1】、【62-2】

大学創設以来初めてとなる学部自体の改組に取組み、これまでの工学部4学科体制から理工学部2学科体制とする学士課程の改組計画を学長のリーダーシップのもとに企画・立案し、平成31年4月から設置した。新しい理工学部においては、ものごとの本質をつかみ、探究心を養うための自然科学・理学教育、さらに Society5.0 時代に対応する ICT や AI の本質を理解して使いこなすためのデータサイエンス教育を全学的に充実させている。この新しい教育では、幅広く身に付けた科学と工学の専門知識を基盤として、変わり続ける産業界で活躍する力を身に付け、地域課題と世界共通の課題に挑戦する人材を育成することを特色としている。当該取組は、大学創設依頼初めてとなる学部自体の改組に取組み、ICT や AI の本質を理解して使いこなすためのデータサイエンス教育を全学的に充実させるなど特色を明確にした意欲的な改組計画を実現したものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○学士修士一貫教育プログラムの開始【62-1】

国際的視野を有し地域創生を担える高度専門技術者を育成することを目的として平成28年度から6年一貫教育プログラムの試行を開始し、平成30年度に第一期のプログラム修了者を社会に送り出した。第一期生10名のうち5人が学会賞を受賞した。本プログラムでは、研究室への配属及び卒業研究への着手が通常4年生前期から開始するところを半年間前倒しし3年生後期からとしていることに特徴があり、4年生前期で卒業研究を終えた第三期生の一人が4年生後期を利用して、平成30年11月から平成31年3月までタイ・チェンマイ大学へ留学した。この留学は文部科学省留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に、本学代表第1号として採用された結果である。このように早期に卒業研究を終えることで創出した時間を有効に活用する良い事例が6年一貫教育プログラムで生まれた。6年一貫教育プログラ

ムの3年の試行期間における教育効果やコストを検証し、早期に高いレベルの知的刺激を与えるとともに異分野と共同して問題解決する経験を積ませる「学士修士一貫教育プログラム」を正式な教育プログラムとして平成31年度から開始することを決定した。当該取組は、これまで試行として実施してきた6年一貫教育プログラムについて、教育効果やコストの検証、改善を積み重ね、平成31年度から正式な教育プログラム「学士修士一貫教育プログラム」として設定するに至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。

【平成 31 事業年度】

◆ガバナンス強化に関する取組について

○地域に貢献する長期研究戦略ビジョンの策定【53-1】

40年後の北海道の姿を本学の教員自らが描き、そこからバックキャストして本学が科学技術でどのように地域に貢献していくかをまとめた、長期的な視野にたった北海道の将来像とそれを実現するための研究戦略「北海道 MONO づくりビジョン 2060」を策定した。当該取組は、企画戦略会議・企画戦略業務室における本学の研究戦略検討において直ちに取組むべき施策として提案されたもので、学長のリーダーシップのもと、地域の産学官金とともに40年後の北海道を見据えた長期研究戦略ビジョンの策定に至った意欲的・挑戦的な取組であり、年度計画を上回って実施したものである。【新規】

○研究センター改革の実施【53-1】

昨年度実施した外部評価の結果を踏まえ、研究センターの改廃等の抜本的な改革を実施した。

- ・環境・エネルギーシステム材料研究機構と機器分析ラボの機器群と機能を統合し、新たに研究基盤設備共用センターの設置を決定。
- ・環境科学・防災研究センターを発展的に解消。令和2年度から、ミッションを明確にしたうえで、ラボ組織として新たなグループ形成を図る。
- ・環境調和材料工学研究センターの名称を希土類材料研究センターに変更。研究テーマについても希土類でなければ実現しえない機能の研究に特化していく。
- ・航空宇宙機システム研究センターは研究資金獲得の増加を目指し、航空宇宙コミュニティの萌芽的実験研究連携拠点として多様な共同研究を推進。

当該取組は、外部評価の指摘事項にとどまらず、研究センターの在り方から抜本的に見直し、改革まで実現に至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。【新規】

○研究ユニットの業績評価に基づく配分

教員の組織化と研究ユニットの活動を活性化させるため、研究ユニットの業績評価に基づく配分予算額を年々増加させ、平成31年度は56,841千円の研究費を傾斜配分した。本取組により、英語論文総数が第2期中期目標期間の154編/年に比べて、第3期は179編/年と大きく伸長している。【継続】

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
39,401 千円	49,226 千円	48,477 千円	56,841 千円

○地域協働機器センターの充実

文部科学省の「卓越研究員事業」を活用し、地域協働機器センターの AI ラボに専任教員を追加で1名、合計2名配置した。また、地域協働機器センターの機器分析ラボを新たに設置した研究基盤設備共用センターに統合したことに伴い、地域協働機器センターの設置目的及び名称を見直した結果、情報分野と他の分野の融合により高いレベルで地域の問題解決と発展に資するとともに、学内外の協働作業を通じて具体的な貢献を目指すことを目的とした「クリエイティブコラボレーションセンター」に再編した。【新規】

○研究支援予算配分方法の見直し

昨年度に引き続き、重点研究プロジェクト候補への予算配分(16,000千円)を行うとともに、令和2年度における研究支援予算の配分のあり方を見直し、新たな重点研究分野の選定と予算の重点配分や北海道 MONO づくりビジョン 2060の実現に向けた研究課題に予算配分する仕組みを導入するなど研究支援予算を再構成した(見直した予算規模142百万円)。【新規】

○広報力の強化

学長のトップマネジメントの下、広報力の強化を平成31年度の重点事項と位置づけ、広報室をはじめ、入試広報担当部局、就職担当部局に予算の重点配分(29,589千円)を行った。入試広報では、本学で初めて動画配信サイトを活用した動画広告を導入し、全国、特に関東圏の志願者確保を主眼とした広報を行ったほか、ホームページに特設ページを設けるなど志願者確保の取組を実施した。その結果、学士課程昼間コース前期日程では、入学志願者数が法人化以降最高の4.8倍という高倍率になった。【新規】

○ORPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入【55-1】、【64-1】

事務の効率化を図り、定型業務から本来取組むべき大学の課題解決へ業務をシフトするために、RPAツールを導入し、学務系、経営企画系業務において、一部定型業務の自動化を実現した。当該取組は、PDCAサイクルによる組織運営改善、業務改善を早期に取り組むべき課題として、事務局主導で提案、導入を行い、実業務に実装するまでに至った取組であり、年度計画を上回って実施したものである。【新規】

○中期目標・中期計画管理支援システムの導入【55-1】、【64-1】

これまでオフィスソフトにより管理していた中期目標・中期計画について、中期目標・中期計画管理支援システムを導入し、令和元年度から運用を開始した。本システムの導入により、エビデンスデータ等が一元管理され、かつ執行部等とも即時に情報共有が可能となっている。また、取りまとめ資料の作成作業等がなくなり事務作業の削減にも繋がっている。当該取組は、PDCAサイクルによる組織運営改善、業務改善を早期に取り組むべき課題として、事務局主導で提案、導入を行い、年度計画を上回って実施したものである。【新規】

○男女共同参画の取組みの推進【60-1】

2019 年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の共同参加実施機関(申請機関:北海道大学)として補助事業に採択された。一連の補助金としては、平成 25 年度に本学が採択された女性研究者研究活動支援事業以来 2 度目の採択、北海道内の大学としても平成 25 年度以来の採択となった。本学が補助金の補助期間終了後も、自己財源により継続的に男女共同参画の取組みを推進していることや男女共同参画の取組みをさらに推進する計画が評価されたものであり、年度計画を上回る成果を上げた。新たな補助事業では、これまでの取組みをさらに拡大し、北海道内の大学と企業が連携し、女性研究リーダーや女性上位職・管理職の増加を図ることを目的としており、異分野の研究者交流を目的とした研究交流会の開催や、各機関が開催する講演会の相互配信、勉強会の共同実施などの取組みを実施した。【新規】

○年功序列によらない執行部体制の構築

学長のリーダーシップにより、本学の国際化を推進することを期待して、優秀な若手 30 代外国人教授を副学長に加え、年功序列ではなく実績等に基づいて執行部体制を強化した。【新規】

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその結果

・学長の将来構想を実現するための方策を機動的かつ実務的に企画・検討する組織として、理事をトップに将来大学運営を担う理事補、教員及び若手事務職員から構成される「企画戦略業務室」を平成 28 年度に設置し、学長の補佐体制の強化を図った。本室では、「北海道 MONO づくりビジョン 2060」を本学の研究戦略として提案、教員の多面的評価システム(ASTA)の評価項目の改正を提案するなど、本学における重要な検討課題の具体策を活発に企画・検討することで、学長補佐体制を強化することができた。

・大学運営に係る計画策定、意思決定等を支援し、本学の戦略的な大学運営に資することを目的として、平成 30 年度に IR 室を設置した。

本室は学長の下に設置されており、専門的に情報収集及び分析を行うために技術職員を配置した。令和元年度には、さらに分析を進めるべく、教員を 1 名追加配置し、強化した。

○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

内部監査の結果は、関係部署から指摘事項への対応措置の提出を求めており、業務に反映されていることを翌年の内部監査で確認している。監事監査では、役員会他、大学の重要な会議に出席し、特に視点の抜け漏れの観点から意見を述べ、必要に応じて運営に反映している。中期目標・中期計画の進捗状況、各理事の所管業務については、各理事と直接対話することで、視点の抜け漏れがないよう意見を伝えている。ヒアリングを行った際は、学長に意見書を提出し、内容によっては、責任者に指摘事項への対応措置の提出を求めた上、対応措置の履行を確認する特別監査を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努め、自立性・自主性を高める財政基盤を構築する。
------	--

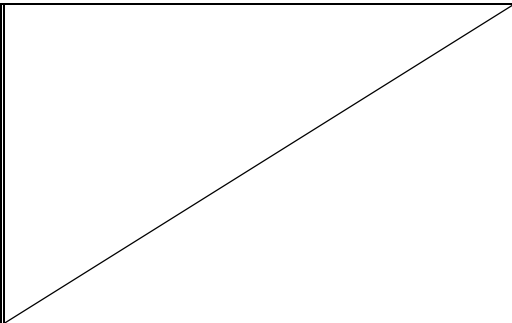
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【66】 競争的研究費の確保に向けた迅速かつ的確な情報収集、分析や地域等の産学官金との連携強化により、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得増加につなげる。			IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○平成 28 年度に競争的研究費の確保に向けた迅速かつ的確な情報収集及び分析の方法について検討し、各省庁や財団等の競争的研究費の公募情報を定期的に収集し、教職員向けのホームページに掲載した。平成 30 年度には、公募情報の掲載項目を見直し、月 2 回程度のペースで更新した。また、学内掲示板に過去の採択結果一覧等を作成・配信した。</p> <p>○地域との共同研究等増加に向けて、地域企業等の要請に応じた本学が有する最新の技術を紹介する技術講座「最先端高度技術講座」を開講し、地元の企業人が受講したほか、企業等からの委託を受けて、本学の教員が専門知識に基づき指導及び助言を行うことにより、委託者の業務や活動を支援する課題解決型の学術指導を実施し、930 千円の収入を得た。</p> <p>○社会連携統括本部を中心に、外部資金の獲得増加に向けて個々の教員の枠組みを超えた大学と企業との「組織」対「組織」を志向した連携協定の交渉を進め、平成 30 年 5 月にエア・ウォーター株式会社と北海道における農業・食品のイノベーションを創出する技術開発を目的とした「包括連携研究協力等に関する協定」を締結し、本学初となる「組織」対「組織」の大型共同研究の開始に至った。</p>	<p>科学研究費助成事業獲得増に向けた方策の実施、競争的資金獲得支援資金（大型競争的資金申請者のうち、不採択になった者への支援、公募説明会等への参加旅費支援など）を創設するほか、企業系の外部資金獲得戦略に基づく方策を講じる。</p>

	<p>【66-1】競争的研究費の確保に向けて、各省庁や財団等の競争的研究費の公募情報を定期的に収集して学内に配信するとともに、申請に向けた働きかけを行う。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【66-1】 ○昨年度に引き続き、教職員向けのホームページに各省庁や財団等の競争的研究費の公募情報を掲載し、月 2 回程度のペースで更新した。 ○2019 年度の競争的資金制度公募一覧に基づき、申請に向けて働きかけを行い、9 件申請して 2 件採択された。また、2020 年度の競争的資金制度公募一覧を公募月別で作成して、申請に向けて働きかけを行った。</p>	
	<p>【66-2】前年度に検討した外部資金の獲得増に向けた方策の試行結果を踏まえ、更なる方策を講じる。</p>	III	<p>【66-2】 ○社会連携統括本部長を中心に副本部長、地方創生研究開発センターの教員及び URA、事務局担当課で毎月 1 回定例の打合せを行い、これまでの実績を踏まえて目標を設定し、企業の類型化ごとに施策を示した企業系の外部資金獲得戦略を策定した。戦略の一つである「組織」対「組織」の産官学連携体制については、新たに株式会社日本製鋼所と包括連携研究協力等協定を令和元年 9 月に締結し、同社室蘭製作所（現日本製鋼所 M&E 株式会社）と共同研究を 4 件開始した。また、月島機械株式会社と 2011 年 4 月に締結した包括協力協定に基づく連携強化のため、新たな共同研究を 6 件開始したほか、「JEES・月島機械人材育成奨学金」が創設された。さらに、前年度に包括連携研究協力等協定を締結したエア・ウォーター株式会社と 4 件の共同研究を開始した。いずれの企業とも連携推進協議会を年 2 回開催し、進捗状況の確認及び目標達成までの課題等を共有し、連携の実質化を図った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 適正な人員配置による人件費管理や財務分析等に基づく効率的・効果的な予算配分を行い、成果の検証・改善による業務の最適化を行う。
------	--

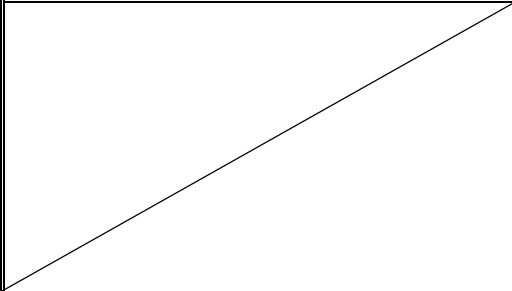
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【67】 経費の抑制のために、各種業務の予算配分を財務データに基づいて行い、進捗状況からこれを補正し、結果分析により次の予算を策定する。	/	IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 各年度における予算執行状況調査に基づき、当初予算の精査・見直しを行い、捻出した財源を「第 3 期中期目標・中期計画の着実な実行」「教育研究基盤の環境整備」「運営改善及び諸課題への対応」などの事業に充当することを目的とした予算の補正を実施し、事業の進捗や財務状況の変化、北海道胆振東部地震などの不測の事態にも柔軟に対応した予算を編成した。	各種業務の予算執行状況を把握し、経費抑制のため補正予算を編成するとともに、評価結果に基づき翌年度予算に反映させる。
		IV		(平成 31 事業年度の実施状況) 【67-1】 ○既存事業費の一律の削減を実施する一方で、評価反映型予算や重点分野等の予算を拡充するとともに、担当部局等の事業計画の促進や見直しに応じて配分する学長裁量経費を確保するなど、メリハリのある予算を策定した。 ○工科系単科大学の生命線ともいえる分析・計測機器といった研究基盤設備のライフサイクル・適切な更新・廃棄を実施する際の判断材料の一つとすることを目的として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクト事業による共同利用機器のコスト分析を実施した。また、共同研究契約における適切な間接経費を確保するため、共同研究費のコスト分析に着手し、これまで原則直接経費の 10%としていた間接経費を大型契約については 30%とする取扱いとした。	

<p>【68】 北海道地区の国立大学との共同調達の推進、エネルギー消費の抑制、契約方法等の見直しにより、一般管理費比率を前中期目標期間に対して5%抑制する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○北海道地区の国立大学との共同調達を実施した。</p> <p>リサイクル PPC、給油サービス、(平成 28～30 年度) 事務用 PC リース 5 年 (平成 29 年度) トイレットペーパー、総合複写サービス 5 年 (平成 30 年度)</p> <p>○平成 29～30 年度で、自動販売機設置運營業務の販売手数料として合計 9,391 千円の収入を得た。</p>	<p>○北海道地区の国立大学との共同調達を継続する。(総合複写・トイレットペーパー)</p> <p>また、新規案件があれば原則参加する方向で検討する。</p> <p>○ボイラー熱源を重油からガスへ切り替えたことにより、維持管理費を安く抑えたままの状態を継続する。</p>
	<p>【68-1】 管理経費の抑制に資する様々な方策を講じる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【68-1】</p> <p>○電子購買システムによる調達を推進した結果、利用件数が 6,985 件であり導入前の値引き相当額と比較し 2,873 千円の経費削減につながった。また、共同調達による経費削減額(平成 31 年度実績)は、リサイクル PPC524 千円、トイレットペーパー 304 千円であった。</p> <p>○自動販売機設置運營業務の販売手数料として、年間 4,412 千円の収入を得た。また、ボイラー熱源の重油からガスへの切替えが完了し、今シーズンで維持管理費 7,127 千円を削減した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 大学が保有する資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。
------	-------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【69】 余裕資金のうち、短期運用資金については北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、寄附金等の長期運用資金については金融機関等から常に情報収集し、最適な条件で運用を維持する。	【69-1】 日々の収入支出状況を把握することによって余裕資金を適切に管理した上で、北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）による運用及び寄附金等を財源とした運用を実施する。	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 北海道地区国立大学法人の資金用業務を共同で実施する J ファンドによる短期運用を実施し、回数は合計で 54 回（各事業年度平均 18 回）、運用総額は延べ 50 億 5 千万円（各事業年度平均 16 億 8 千万円）、運用利息額は合計で約 18 万円（各事業年度平均 6 万円）となった。また、寄附金等を財源とする公債等の長期運用利息は合計で約 645 万円（各事業年度平均約 215 万円）となった。	北海道地区の国立大学共同の資金運用（J ファンド）による短期運用を行い、また、令和元年に満期となった資金の長期運用を実施する。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【69-1】 北海道地区国立大学法人の資金用業務を共同で実施する J ファンドによる短期運用を行った。実施回数は 13 回、運用総額は延べ 9 億 5 千万円、運用利息額は約 20 万円となった。	
【70】 教育研究設備・機器、公用車等の共同利用可能な資産の効率的な使用を図るため、ネットワークを活用した検索・予約システムを作成するなどの共同利用を促進する体制を整備する。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○平成 28 年度から、学内システムにて公用車予約状況を検索できるように整備し、加えて平成 29 年度から公用車貸出業務をアウトソーシング化し、365 日 24 時間対応できるようにした。 ○平成 30 年度に機器分析センターを発展的に解消し、社会連携統括本部に設置した地域協働分析機器ラボを中心に、研究設備の共同利用を推進した。 ○教育設備について、使用状況をホームページで公開し、平成 28 年度から引き続き共同利用の推進を図った。	整備した検索・予約システムによる共同利用体制を継続し、資産の効率的な使用を促進する。

	<p>【70-1】構築した検索・予約システムを利用して資産の共同利用を促進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【70-1】 ○整備した検索・予約システムにより、教育研究設備・機器、公用車等の共同利用を実施した。 ○環境・エネルギーシステム材料研究機構の廃止と併せて地域協働機器センター分析機器ラボの機器群を統合した「研究基盤設備共用センター」を設置し、保有機器の整理等を行った。</p>	
<p>【71】 学外利用が可能な学内施設等の情報をホームページ等で公開し、利用しやすい体制を整備する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○平成 30 年度に X 線 CT スキャナを一般開放するため、貸付料金表及び使用申込書をホームページに掲載した。 ○施設貸付料金のうち、光熱水料の見直しを毎年行っており、スペース料金は平成 30 年度に更新した。平成 28～30 年で土地・建物合わせて 154 件の施設貸付けを実施した。</p>	<p>学外利用が可能な学内施設等の情報を引き続きホームページに掲載し、施設等の利用を促進する。</p>
	<p>【71-1】学外利用が可能な講義室等の施設について、改修した講義室等の利用者が必要とする情報をホームページに公開して利用増加を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【71-1】 ○今年度 9 月まで改修を行っていた N 棟の講義室について、外部貸し出しを可能とする講義室を決定した。本学 HP を施設課で修正し、情報公開を行った。 ○環境・エネルギーシステム材料研究機構の廃止と併せて地域協働機器センター分析機器ラボの機器群を統合した「研究基盤設備共用センター」を設置し、保有機器の整理等を行った。 ○施設貸付用光熱水料の見直しを行い、施設貸付料金をホームページに掲載した。令和元年は土地・建物合わせて 28 件の施設貸付けがあった。</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

◆財務基盤の強化に関する取組について

○個人からの寄附金増加策（修学支援基金の設置）

平成 28 年度から新たに導入された税額控除制度を活用するため「室蘭工業大学教育・研究振興会」に学生等修学支援事業基金を設置し、経済的理由により修学が困難な学生を対象とした個人からの寄附金増加を図った。

○卒業生等との連携強化に向けた体制整備

寄附金等外部資金活用促進経費を活用して、東京事務所に寄附金獲得の方策に係る企画立案を業務とする特定専門職員を配置した。平成 28 年度は、同窓会の各地区支部との連携を強化することにより、卒業生からの寄附増大に繋がる取組を行った。

○同窓会との連携強化

本学同窓会「一般社団法人室蘭工業大学同窓会」との連携強化を進め、大学関係者、同窓会関係者、企業経営者による意見交換の場「室蘭工業大学を応援する集い（主催：室蘭工業大学同窓会）」を連携して新たに設けるなどの取組を実施し、本学教育・研究施設の充実のため、本学同窓会から新たに 50,000 千円の寄附を受けることとなった。

○地域企業等との交流による共同研究等の活性化に向けた取組【66-2】

地域との共同研究等増加に向けて、地域企業等の要請に応じた本学が有する最新の技術を紹介する技術講座「最先端高度技術講座」を開講し、地元の企業人が受講したほか、企業等からの委託を受けて、本学の教員が専門知識に基づき指導及び助言を行うことにより、委託者の業務や活動を支援する課題解決型の学術指導を実施し、930 千円の収入を得た。

○合同業界研究会の実施方法の見直しによる収入増の取組

就職希望者を対象とした業界業種の理解や仕事理解を深めていくためのセミナー「合同業界研究会」について、これまで講義棟内においてスクール形式で実施していたものを見直し、体育館内でのブース形式による方法にあらためて実施した。この結果、講義室の物理的な制限から参加企業数が限られていた状況が改善され、多くの企業に参加いただけることとなり、参加費収入が 5,750 千円増えたことに加え、企業、学生ともに満足度が向上することとなった。

○寄附講座「社会基盤管理工学講座」の開設

新規に北海道の企業 5 社共同による寄附講座「社会基盤管理工学講座（平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日、総額 24,000 千円）」の開設に至った。

○寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」の開設

地方創生に繋がるハイブリッド石炭地下ガス化の実証試験の実施、ならびに未利用資源エネルギー等に関連する技術開発を目的として、新規に北海道企業を中心とした 5 社共同による寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座（平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日、総額 20,000 千円）」の開設に至った。

○クラウドファンディングによる研究費獲得

・本学ものづくり基盤センターにおいて、最新の設備や知識を駆使し、高い加工技術を有する室蘭市の企業とともにスケルトン用国産ソリ開発を目指す本学初となるクラウドファンディング（目標金額 2,000 千円）による寄附を募集（募集期間：平成 30 年 3 月 16 日～5 月 18 日）し、目標金額を大幅に上回る 3,073 千円の寄附を受けた。

・本学航空宇宙機システム研究センターにおいて、超小型衛星「ひろがり」を打ち上げ、宇宙で日本古来の技術「折り紙工学」を用いて宇宙構造物を小さく折りたたみ、宇宙空間で展開させる実証実験を目指すクラウドファンディング（目標金額 1,500 千円）による寄附を募集（募集期間：平成 30 年 11 月 12 日～12 月 25 日）し、目標金額を大幅に上回る 2,695 千円の寄附を受けた。

○室蘭工業大学古本募金の創設

家庭で不要となった本等の買取金額を寄附金として受入れ、本学図書館の充実に役立てるプロジェクト「室蘭工業大学古本募金」を新たに創設し、次年度から寄附を受入れる体制を整備した。

○大学ロゴマーク・キャラクターを活用した収入増の取組

大学ロゴマーク・キャラクターの商用利用、大学公式オリジナルグッズ商品開発に関する取扱いを新たに整備し、本年度、ロゴマークを使用したオリジナルグッズ販売に係る使用料等として、53 千円の収入を得た。

○余裕資金の運用【69-1】

平成 30 年度、北海道地区国立大学法人の資金運用業務を共同で実施する J ファンドによる短期運用回数は 18 回、運用総額は 15 億 6 千万円、運用利息額は約 11 万円となった。また、寄附金を財源とする平成 30 年度に満期を迎えた運用債（5 年京都府公債 35,000 千円、5 年農林債 50,000 千円）について、新たに 15,000 千円を増資して、運用額の合計を 100,000 千円としたうえで、関西電力社債を購入し、年利 0.435%、10 年満期とした。

○「組織」対「組織」による共同研究の推進【66-2】

社会連携統括本部を中心に、外部資金の獲得増加に向けて個々の教員の枠組みを超えた大学と企業との「組織」対「組織」を志向した連携協定の交渉を進め、平成30年5月にエア・ウォーター株式会社と北海道における農業・食品のイノベーションを創出する技術開発を目的とした「包括連携研究協力等に関する協定」を締結し、本学初となる「組織」対「組織」の大型共同研究の開始に至った。

当該取組は、外部資金の獲得増加に向けて「組織」対「組織」による大型研究を志向し、相手先との交渉を重ね、本年度、連携協定の締結及び本学初となる「組織」対「組織」による大型共同研究の開始まで至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○研究設備・機器の外部利用【71-1】

新規に『産業用X線CTシステム』、『3Dプリント装置』等の研究設備・機器を一般開放し、その使用料として634千円の収入を得た。

○管理経費の抑制に向けた取組【68-1】

・学生宿舍整備事業に係る長期借入金について、競争入札による借換を行い、利払いの負担軽減（年利1.9%→0.085%）を図った。これにより、当初支払総額と比較して、約35,000千円の経費節減に繋がった。

・共同調達による事務用パソコン93組の一括リース契約（平成29年7月から平成34年6月までの5年間、総額6,690千円）を開始した。これにより、本学が単独でパソコン93組を購入した場合と比較して、約8,285千円の経費節減に繋がった。

・北海道地区国立大学間のスケールメリットを活かした電子購買システムによる調達を推進した結果、平成29年度より購入金額が2,610千円、利用件数が179件増加した。システム導入前の発注金額と比較し2,237千円の経費削減につながった。

・学内複写機40台を北海道地区国立大学等との共同調達による総合複写サービス（平成30年4月から令和5年9月まで）により更新した。これにより前年度より3,257千円の経費削減につながった。

・平成30年度4月より北海道地区国立大学4大学とのトイレットペーパーの共同調達を開始した。これにより前年度より399千円の経費削減につながった。

・学内設置している自動販売機の設置運営業務の販売手数料として、2年間で9,392千円の収入を得た。

【平成31事業年度】

◆財務基盤の強化に関する取組について

○国立大学法人室蘭工業大学広告掲載等取扱規則の制定

本学の情報媒体を活用した広告収入に係る規則を制定し、今年度は学食トレーに企業広告を載せることによる掲載料収入25千円を得た。来年度以降は、学

食トレーに加え、デジタルサイネージ、広報誌、大学ホームページのバナー広告などの収入についても可能性を調査し、順次、着手する予定である。【新規】

○共同利用機器に係るコスト分析の試行【67-1】

工科系単科大学の生命線ともいえる分析・計測機器といった研究基盤設備のライフサイクル・適切な更新・廃棄を実施する際の判断材料の一つとすることを目的として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクト事業による共同利用機器のコスト分析を実施した。また、共同研究契約における適切な間接経費を確保するため、共同研究費のコスト分析に着手し、これまで原則直接経費の10%としていた間接経費を大型契約については30%とする取扱いとした。【新規】

当該取組は、機器の利用や業績あたりのコストが見える化され、今後予定している共同利用機器・設備群の再編、学内外の共同利用の促進と集中管理による経費抑制へ大いに資する取組となっており、年度計画を上回って実施したものである。

○管理経費の抑制に向けた取組【68-1】

・電子購買システムによる調達を推進した結果、利用件数が6,985件であり導入前の値引き相当額と比較し2,873千円の経費削減につながった。また、共同調達による経費削減額（平成31年度実績）は、リサイクルPPC524千円、トイレットペーパー304千円であった。

・自動販売機設置運営業務の販売手数料として、年間4,412千円の収入を得た。また、ボイラー熱源の重油からガスへの切替えが完了し、今シーズンで維持管理費7,127千円を削減した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○中期財政計画策定への取組み

平成29年度に策定した中期財政計画は、10年間の中長期にわたる財政シミュレーションを実施し、今後取り組むべき財務的な課題の洗い出しとその課題の解決のための財源の確保について学内共有を図るものであり、各年度における予算策定の基礎とするなど本学の健全かつ安定的な財務体制の維持に資するものとなっている。

○自己収入の増加

寄附金獲得においては、平成28年度には税額控除と所得控除を選択できる修学支援新制度の認可を受け、平成29年度にはクラウドファンディングの開始（2件、5,768千円）と同窓会との連携強化（1件、50,000千円）を図り、

平成 30 年度には本学 2 例目となる寄附講座の設置（年 12,000 千円）及び古本募金の取組みを開始し、寄附のメリットや寄附金事業の見える化の推進により一貫して増収となっている。

受託研究などの外部資金においては、企業等との連携協力協定の締結に基づく「組織」対「組織」の大型の共同研究費獲得に繋がった。また、その他の収入においても、合同業界研究会の参加費の見直しや大学ロゴマーク・キャラクター、自動販売機設置運營業務契約による販売手数料といった本学のあらゆるリソースを活用した収入増加策を打ち出すなど、大学運営財源の多様化と収入増加を図った。

○経費の節減

平成 29 年度に学生寄宿舍整備事業に係る長期借入金について競争入札による借換えを行い、約 35,000 千円の利払いの負担軽減を図ったほか、道内国立大学の共同調達による事務用パソコンや複写機の一括リース契約など着実な経費の節減に努めた。

○財務内容の改善に関する取組について

広報強化あるいはブランド力向上への様々な取組みにより、学外の反応と学内の広報に対する意識づけが変わりつつある。これまで、教育助成のための寄附は室蘭工業大学教育・研究振興会への寄附が主であったが、これに加え個々の学科やコースを対象とした教育助成の寄附金が増加する傾向にあり、これは、本学の教育に係る取組みの情報発信が、同窓生や企業に対して効果的に実施できている表れと言える。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価等を着実に実施し、評価結果を教育、研究、社会貢献等の大学運営の改善に反映させる。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【72】 教育、研究、社会貢献等の大学運営全般の評価結果を PDCA システムの中に適用し、各業務の改善を実施する。	/	IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○第 2 期中期目標期間の教育研究評価に係るヒアリング時に寄せられた課題「TOEIC-IP 試験結果の分析内容を学生にフィードバックする仕組みの構築」について、意見等を踏まえて改善を実施し、授業にフィードバックする仕組みの構築に加えて、必修単位の TOEIC スコアボーダーを設定した。 ○平成 31 年度の評価評価受審に向けて、自己評価書を作成し、自己評価結果に基づき、新たに内部質保証体制、国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に関する基本方針、国立大学法人室蘭工業大学内部質保証実施要項の素案を取りまとめた。 ○本学の研究水準の向上に資するため、第 3 者機関による外部評価を受審し、研究活動における優れた点、改善すべき点等の指摘を受けた。	法人評価などの外部評価結果を踏まえて、各業務の改善方を検討する。
		IV		（平成 31 事業年度の実施状況） 【72-1】 ○令和元年 6 月に、これまで各部局・学科コースごとにそれぞれ実施してきた内部質保証に関する取組を全学的にまとめて整理する形で「内部質保証に係る基本方針」及び「内部質保証に係る自己点検・評価実施要項」を新たに策定し直し、恒常的に教育の質保証を行い、改善を行う体制を確立した。 ○昨年度実施した外部評価の結果を踏まえ、研究プロジェクトの公募による予算配分制度の創設、研究センターの改廃等の抜本的な改革を実施した。	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 教育・研究、社会貢献、大学運営に関する大学情報の積極的な公開及び発信を適切に行う。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【73】 利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備して、教育・研究、社会貢献、大学運営に関する活動方針・活動状況、評価結果等の情報をホームページの充実を図るなど、積極的に公開する。	/	IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○ホームページ利用者の利便性向上を図るため、外部機関に依頼した調査結果と在学生保護者を実施したアンケート結果を踏まえて平成 28 年度に改善計画を策定した。また、改善計画に基づき、アクセスマップの改善に加え、保護者向けページ、英文のお知らせページ、ランキング専用ページ、受賞・表彰専用ページを新設して、コンテンツ等の充実を図った。 ○これまで地域の報道機関に限定していたニュースリリースを全国的に発信する「共同通信 PR ワイヤー」の利用、大学公式 Twitter の開設など、多様なメディアを活用した情報発信を積極的に行った。	情報発信機能の整備・強化を図るため、令和元年度に作成したホームページ改修計画に基づき、ホームページのリニューアルを行う。また、各種大学業務の活動状況及び評価結果等の情報について、引き続きホームページ等で積極的に公開する。
		IV		（平成 31 事業年度の実施状況） 【73-1】 ○ホームページのリニューアルに向けて、情報発信機能及びコンテンツの整備・強化を図るための再検証を外部機関に依頼し、当該調査結果に基づき改修計画骨子を策定した。また、本学の認知度や学生募集の強化を図るため、Google の広告掲載に加え、当該広告の誘導先として受験生向けサイトを新設した。なお、ホームページ等のお知らせ記事の件数は、平成 28 年度から平成 30 年度の平均で 189 件であるが、平成 31 年度は 451 件と大幅に件数を伸ばしている。	

			<p>○これまで、各事業年度の予算や決算などの財務状況をまとめた資料を作成していたが、本学の学生をはじめ、学生の保護者、企業、一般市民などの様々なステークホルダーに対して有効な情報発信とすることを目的として、財務状況のみならず、本学における教育・研究の強みとなる実績やトピックスを全 12 頁という少ない頁数で簡潔明瞭にまとめた Performance & Financial Reports2019（教育研究・財務レポート）を作成し、本学の新たな情報発信ツールとして活用した。</p>	
--	--	--	---	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**◆特記事項**

【平成 28～30 事業年度】

○外部評価の結果を踏まえた改善【72-1】

第 2 期中期目標期間の教育研究評価に係るヒアリング時に寄せられた課題「TOEIC-IP 試験結果の分析内容を学生にフィードバックする仕組みの構築」について、意見等を踏まえて改善を実施し、平成 28 年度に実施した TOEIC-IP 試験結果を分析のうえ、平成 29 年度から「TOEIC 英語演習 I（1 年次後期開講・必修）」及び「TOEIC 英語演習 II（3 年次前期開講・必修）」において速読・多読等のフィードバックを実施した。また、学部生の英語力向上を図るため TOEIC スコアの活用を検討し、平成 31 年度カリキュラムの「TOEIC 英語演習 II（3 年次前期開講・必修）」の単位修得に TOEIC スコアのボーダーを設定した。

○自己評価や外部評価の結果を踏まえた改善【72-1】

平成 31 年度の認証評価受審に向けて、自己評価書を作成し、自己評価結果に基づき、新たに内部質保証体制、国立大学法人室蘭工業大学内部質保証に関する基本方針、国立大学法人室蘭工業大学内部質保証実施要項の素案を取りまとめた。また、本学の研究水準の向上に資するため、第 3 者機関による外部評価を受審し（2 月 21 日に室蘭工業大学において実地審査）、研究活動における優れた点、改善すべき点等の指摘を受け、改善計画の策定に着手した。

○大学ホームページの充実に向けた取組【73-1】

・ホームページ利用者の利便性向上を図るため、外部機関に本学ホームページの使いやすさや問題点の検証を依頼し、当該調査結果に加え、在学生保護者に対して実施したアンケート結果を踏まえて保護者向けページの作成、リンク表示の見直し等の改善計画を策定した。また、本学教員の研究業績を掲載する Web ページ「研究者総覧」をリニューアルし、閲覧者の利便性を考慮したページデザインにするとともに、検索機能を強化した。

・これまで地域の報道機関に限定していたニュースリリースについて、本学の研究成果等情報を全国的に発信することを目的として、新たに共同通信 PR ワイヤーを利用することとした。当該取組は、課題であった研究成果等情報発信を全国的に拡大することに資するものであり、年度計画を上回って実施したものである。

・アクセスマップを改善して来学手段別の経路案内を充実させた、ブラウザに不具合があった場合の対応策として各画像に代替テキストを追加した、新たに英文お知らせページを設けた、等の取組を行った。また、平成 31 年度 4 月からの

学部改組に関するページ、ランキング専用ページ、受賞・表彰専用ページを新たに設け、本学の教育・研究の顕著な実績を、明瞭に学内外に周知した。

【平成 31 事業年度】

○自己評価結果を踏まえた改善【72-1】

認証評価の受審に伴う自己点検評価結果に基づき、令和元年6月に、これまで各部署・学科コースごとにそれぞれ実施してきた内部質保証に関する取組を全学的にまとめて整理する形で「内部質保証に係る基本方針」及び「内部質保証に係る自己点検・評価実施要項」を新たに策定し直し、恒常的に教育の質保証を行い、改善を行う体制を確立した。【新規】

○外部評価の結果を踏まえた改善【72-1】

昨年度実施した外部評価の結果を踏まえ、研究プロジェクトの公募による予算配分制度の創設、研究センターの改廃等の抜本的な改革を実施した。当該取組は、外部評価の指摘事項にとどまらず、研究センターの在り方から抜本的に見直し、改革まで実現に至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。【新規】

ー研究センターにおける予算配分方法の見直しー

研究センター予算の自動配分を見直し、令和2年度から、研究プロジェクトの公募による競争的な資金配分を行うことを決定。

ー研究センター改革ー

・環境・エネルギーシステム材料研究機構と機器分析ラボの機器群と機能を統合し、新たに研究基盤設備共用センターの設置を決定。

・環境科学・防災研究センターを発展的に解消。令和2年度から、ミッションを明確にしたうえで、ラボ組織として新たなグループ形成を図る。

・環境調和材料工学研究センターの名称を希土類材料研究センターに変更。研究テーマについても希土類でなければ実現しえない機能の研究に特化していく。

・航空宇宙機システム研究センターは研究資金獲得の増加を目指し、航空宇宙コミュニティの萌芽的実験研究連携拠点として多様な共同研究を推進。

○Performance & Financial Reports2019（教育研究・財務レポート）の作成【73-1】

これまで、各事業年度の予算や決算などの財務状況をまとめた資料を作成していたが、本学の学生をはじめ、学生の保護者、企業、一般市民などの様々なステークホルダーに対して有効な情報発信とすることを目的として、財務状況のみならず、本学における教育・研究の強みとなる実績やトピックスを全12頁という少ない頁数で簡潔明瞭にまとめたPerformance & Financial Reports2019（教育研究・財務レポート）を作成し、本学の新たな情報発信ツールとして活用した。【新規】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、安全で環境に配慮したキャンパスを形成する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【74】 大学を取り巻く状況や社会及び施設需要の変化を踏まえてキャンパスマスタープランを不断に検証・改善し、同プランに沿った省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備を充実させる。	【74-1】 キャンパスマスタープランを検証・改善し、同プランに沿って教育研究施設・設備を整備する。	IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） キャンパスマスタープランを毎年度更新し、4月に公開するとともに、プランに基づき教育研究施設等の整備を実施した。また、キャンパスマスタープランに入っていなかった施設についても、教育研究における重要性や緊急性を判断し、理工学部における新しい情報教育実現のための全学的な無線LAN環境、地域協働AIラボ、自主学習用ラウンジ等の整備を実施し、教育研究環境の充実を図った。	各年度に向けて、キャンパスマスタープラン計画策定ワーキンググループにてキャンパスマスタープランの短期サイクルでの検証・改善を行う。また、次期中期目標期間に向けて、同ワーキンググループにて中期サイクルでの検証・改善を行う。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【74-1】 キャンパスマスタープランに基づき、教育研究施設やインフラ施設等の整備を実施した。	
【75】 施設の点検・評価を継続的に実施し、必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペース利用を進める。	【75-1】 施設の点検・評価を継続的に実施し、必要に応じて改善する。	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教育研究スペースについて、毎年度初めに教員より校舎等面積の使用申請を募り、学内委員会専門部会が教員の実績を公平かつ迅速に審査・了承して面積を貸与するスペースチャージ制を整え、平成 29 年度から実験室と非実験室に区分したうえで、非実験室は年間 2,000 円/m ² 、実験室は年間 4,000 円/m ² とチャージ料金を見直し、料金値上げ分を財源として研究室・実験室の修繕を行った。	施設マネジメントの改善を継続するとともに、スペースチャージ制の運用を継続する。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【75-1】 実験系共有面積 907 m ² 、非実験系共有面積 808 m ² の貸出しにより、計 5,244 千円のチャージ料金を徴収し、教育研究施設の修繕等を実施した。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 教育・研究環境の安全衛生の確保を図り、事故防止に向けた管理の強化と啓発を行うとともに非常時を想定した危機管理を充実する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【76】 労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、安全マニュアル等の点検や安全教育の実施により、安全衛生管理体制の改善・充実を進める。	【76-1】 安全衛生管理体制を継続的に改善し、安全衛生上のリスク管理を推進する。	III	/	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) リスクアセスメントの実施体制を確立し、学生・教職員を対象に安全マニュアルを配布すると共に安全教育等を毎年度実施した。	労働安全衛生法に関わる各調査・点検等の実施、本学環境マネジメントマニュアルに基づく環境改善活動の推進、安全マニュアルの更新・配布及び、安全教育の定期的開催等により、安全衛生管理体制の改善・充実を継続する。
				【76-1】 労働安全衛生法等の関係法令に順法するよう、リスクアセスメント調査、ハザード調査、特定化学物質取扱作業環境測定、局所排気装置定期点検、クレーン定期自主検査を実施した。	
				【76-2】 環境マネジメントマニュアルに基づき、北海道環境マネジメントシステムスタンダードステップ 2 を維持するとともに、平成 32 年 3 月に定期審査を受審し、大学環境の質的保障を図る。	【76-2】 ○本学が制定した「HES 環境マネジメントマニュアル」により全学教職員・学生等の環境意識を高め、次世代へ良好な環境を継承することができるよう環境改善活動を行った。 ○エイチ・イー・エス推進機構による定期審査を受審し、北海道環境マネジメントシステムスタンダードステップ 2 を維持した。
				【76-3】 学生・教職員を対象に「安全教育」を定期的かつ全学的に実施する。	【76-3】 学生・教職員を対象に最新の安全マニュアルを作成・配布すると共に、法定特別教育及び衛生教育を年 2 回実施した。

<p>【77】 本学危機管理ガイドラインの日常的点検や情報セキュリティを維持・強化し、リスク管理を充実させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○平成 30 年 9 月に起こった北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、実体験に基づき得た全学の知見をとりまとめ、より具体的かつ実効的な危機管理ガイドライン及び災害マニュアルを新たに作成した。</p> <p>○平成 28 年度に「情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)」を設置した。</p> <p>○平成 28 年度および平成 29 年度に CSIRT 対応訓練を実施した。平成 30 年は外部有識者を招きシナリオに基づいた訓練を実施することで充実化を図った。</p> <p>○セキュリティ関連規則類の整備：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に情報セキュリティ対策基本計画（3 カ年計画）を策定した。 ・情報格付け基準を平成 30 年度から施行した。 ・平成 31 年 4 月 25 日付けでグループウェア利用ガイドラインを制定した。 ・平成 31 年度にサイバーセキュリティ対策等基本計画（3 カ年計画）を策定した。 	<p>○適切なリスク管理体制を確保するため、国及び社会の動向を踏まえつつ、他大学の事例等も参考に危機管理ガイドラインや個別マニュアルの改善・充実を継続的に行う。</p> <p>○「情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)」の更なるスキルアップのため、積極的な外部研修等への参加と、実践に即したインシデント対応訓練を行う。また、情報セキュリティに関わる情報を積極的に学内に共有する。</p> <p>○令和元年度に実施した学内システムのリスクアセスメントに対して、具体的な対応策を提案し、対策を実施することで、情報セキュリティリスクの低減を図る。また、新たに 3 組織のリスクアセスメントを実施する。</p>
<p>【77-1】 適切なリスク管理体制を確保するため、国及び社会の動向を踏まえつつ、他大学の事例等も参考に危機管理ガイドラインや個別マニュアルの改善・充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【77-1】</p> <p>○適切なリスク管理体制を確保するため、各課・室で管理している個別マニュアルの点検を行い、3 月に開催した危機管理委員会でマニュアル（労働災害対応マニュアル、ハラスメント対応マニュアル、情報漏えい対応マニュアル）を更新した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を一元的かつ機動的に講じるため、本学に危機管理対策本部を設置して迅速に対策を検討・実施している。</p>	
<p>【77-2】 「情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)」の更なるスキルアップのため、積極的な外部研修等への参加と、実践に即したインシデント対応訓練を行う。また、情報セキュリティに関わる情報を積極的に学内に共有する。</p>	<p>III</p>	<p>【77-2】</p> <p>○情報セキュリティ運用連携サービス NII-SOCS からの警報への対応状況：100%</p> <p>○外部のセキュリティ研修に積極的に参加することで、スキルアップを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省関係機関戦略マネジメント層研修（7 月、1 名） ・文部科学省サイバーセキュリティ人材育成に関する研修（7 月、1 名） ・CSIRT 構成員を対象とした研修基礎編（8 月、1 名） 	

			<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページでのセキュリティに関する情報発信を定期的実施した。 ○2月にインシデント対応訓練を実施した。 	
	<p>【77-3】これまで実施した事務局のリスクアセスメント結果を基に策定したリスク対応計画を事務局全体に展開し、情報セキュリティリスクの低減を図る。また、新たに3組織のリスクアセスメントを実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【77-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3組織のリスクアセスメントに代えて、緊急性の高い学内システムのリスクアセスメントに変更して実施した。 ○リスクアセスメントの結果発見された課題に対して、学内に注意喚起を行った。 ○これまでリスクアセスメントを実施した組織のフォローアップを実施した。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	① 法令遵守を徹底し、適正かつ持続的な大学運営を行うとともに、情報セキュリティを向上させる。 ② 特に研究活動等の不正防止について、学長のリーダーシップの下、不正が起こらないような組織風土を醸成する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【78】 法令及び学内規則等の遵守のための仕組みを常に点検するとともに、監事と監査室及び会計監査人による定例会議の実施や内部監査体制の充実を図るなど、監事のサポート部門を強化して効率的な監事監査に必要な体制を整備し、これを維持する。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○個人情報保護に関する知識を深め、法令及び学内規則等の遵守徹底を図るため、学内教職員を対象とした「個人情報保護に関する説明会」や研究倫理指針の改正内容について理解を深めるため、外部講師を招へいし、「ヒトを対象とした研究倫理に係る講演会」を平成 29 年度に新規で実施した。また、ハラスメントに関する理解を深めるため、「アカデミックハラスメント防止講演会」を全教員及び副課長・室長以上の職にある事務局職員の出席を義務づけて実施し、欠席者には講演会資料及び動画による e ラーニング講習も実施するなど、研修受講を促進する取組みを実施した。 ○監事と内部監査部門及び会計監査人との連携強化により監事監査の効率化を図るため、具体策として以下のことを行った。 内部監査部門：組織内での独立性確保のため、専任の常勤職員 2 名配置による監査室を設置し、内部監査と共に監事監査のサポートを行うこととした。 会計監査人：効果的に情報共有をし、相互に連携を図るため、従前からの二者会議（会計監査人、監事）に監査室を加えた三者会議を平成 29 年に初回実施、平成 30 年から年 2 回の定例会議とした。	○法令遵守のための各種研修会等を継続的に実施する。 ○三者（監事、監査室、会計監査人）による定例会議を継続実施するとともに内部監査の充実を図り、その内部統制のモニタリング情報の共有により、監事監査の効率化を維持する。

	<p>【78-1】法令遵守のための各種研修会等を継続的に実施する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【78-1】 新たに労働衛生に関する知識を習得させ資質の向上を図るため、「衛生管理者資格取得講習会」を実施した。また、「個人情報保護研修」の受講促進を図るため、e ラーニング講習と確認テストの実施に変更した。</p>	
	<p>【78-2】監事と監査室及び会計監査人による定例会議を実施するとともに内部監査体制の充実に向けて検証を行う。</p>	III	<p>【78-2】 ○監事と監査室及び会計監査人による定例会議を 2 回実施し、会計監査上の重要事項等について情報共有を行った。 ○監事のサポート体制及び内部監査体制について適正である旨、監事による学長への検証報告が行われ、引き続き、業務監査、会計監査の充実を求めるとの意見が添えられた。 ○情報漏洩事故発生において、監事と監査室が連携し、監事による関係者へのヒアリング結果と監査室の調査をもとに学長に意見が提出され、実効的な監事監査報告がなされた。</p>	
<p>【79】基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティの徹底と改善を進める。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○平成 30 年度にソフトウェアライセンス管理に絞って、管理方法を見直し効率化を図った。令和元年 6 月にソフトウェアライセンスの全学棚卸を実施した。 ○平成 30 年度に全学向けのセキュリティテキストを改定し、教職員および全学生に配布した。情報セキュリティ講習は受講者層それぞれに合わせて、内容と実施方法を年々精緻化するとともに、効果を定量的に測定することでさらなる改善を目指している。 ○毎年 6 月および 11 月に定期的に学外公開サーバーの脆弱性検査を実施している。脆弱性が発見された場合は管理者に是正を求め、是正されない場合は公開を停止する措置をとっている。</p>	<p>○セキュリティテキスト更新にあたり英語版、中国語版を用意し、電子配布することで利用を促進する。 ○学生（新入生、留学生、他大学出身の大学院生）、全教職員（派遣職員も含む）、及び役職者向けの情報セキュリティ講習を行い、受講率や理解度などで効果を定量的に測定し、向上を図る。 ○情報セキュリティ強化月間を年 2 回（春、秋）実施し、情報セキュリティに関する学内向けの啓発活動を行う。 ○標的型攻撃訓練等の全教職員向けの訓練を行い、訓練実施率および訓練結果を得点等</p>

	<p>【79-1】セキュリティテキストの普及を促進するとともに、情報セキュリティ教育の効果測定を実施し、教育の実施方法の改善を図る。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【79-1】</p> <p>○セキュリティテキストの電子版を学内で配布し、利用を促進した。</p> <p>○ 学生(新入生、留学生、他大学出身の大学院生)、全教職員(派遣職員も含む)、及び役職者向けの情報セキュリティ講習を行い、受講率や理解度などで効果を定量的に測定した。</p> <p>○情報セキュリティ強化月間を年2回(春、秋)実施し、情報セキュリティに関する学内向けの啓発活動を実施した。</p> <p>○情報保護に関する緊急点検を実施した。</p>	<p>で把握する。</p> <p>○セキュリティを向上させるため外部組織や他大学と連携して、相互監査やバックアップを実施する。</p>
<p>【80】 研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用の防止のために、関係教職員等全員を対象に継続的に倫理教育等を実施し、未受講者及び成績不良者に対して研究活動の制限等を行う。</p>		IV	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>本学の研究活動及び公的研究費の運営管理に携わる全ての教職員を対象に、毎年度、研究活動不正防止研修及び研究費不正使用防止研修を実施した。</p> <p>実施方法は、平成 28~29 年度は学内者向けホームページ等を利用した研修であったが、平成 30 年度に Moodle 等による e-learning を活用した研修に変更し、成績不良者は修了できない仕組みを構築した。</p>	<p>引き続き対象教職員に研究活動不正防止研修及び研究費不正使用防止研修を実施する。</p>
	<p>【80-1】 関係教職員等を対象に倫理教育等を実施する</p>	IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【80-1】</p> <p>本学の研究活動及び公的研究費の運営管理に携わる全ての教職員を対象に研究活動不正防止研修及び研究費不正使用防止研修を令和元年度7月から9月に Moodle 等による e-learning を活用して実施した。未受講者に対しては予算執行権限を停止する旨通知するとともに、早期受講の督促を行った結果、受講率 100%を達成している。</p>	

(4) その他業務運営に関する重要目標

◆特記事項

【平成 28～30 事業年度】

◆法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○情報セキュリティ対策【77-2】【77-3】

・インシデント対応体制の整備として、CSIRT（情報セキュリティインシデント対応チーム）を設置した。

・「情報セキュリティポリシー」や関連規程等について点検を行い、最新の情報に基づく見直しや体制の再構築をするために必要な改正を行った。

・情報セキュリティ教育及び啓蒙活動について、学内ネットワークを利用する非常勤講師及び客員教員に対しても研修を義務付けた。

・教職員を対象とした情報セキュリティ対策に係る自己点検を WEB アンケートにより実施した。

・学内全体のセキュリティ向上に寄与するため情報メディア教育センターを対象とし、IS027001 に基づく情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の内部監査を実施した。

・情報機器の管理状況を把握及び必要な措置として、MAC アドレス認証による未登録機器接続の排除、ファイアウォールによる外部ネットワークからの接続を制御、外部公開サーバーの設置ポリシー及び脆弱性検査の実施、IT 資産管理システム等によるソフトウェアの適切な管理、パスワードの使い回し防止などの啓発活動の取組を実施した。

・情報の利用及び管理の適正化を図ることを目的として、「情報の格付け及び取扱制限に関する規定」及び「情報格付取り扱い手順」を策定した。

・情報セキュリティに関する最新情報やインシデント情報の共有のため、CISO（最高情報セキュリティ責任者）連絡会議を新設した。

・本学が平成 27 年度に同時取得した情報セキュリティ (ISMS) および事業継続 (BCMS) に係る国際認証について、定期サーベイランス審査を受け、国際認証を維持した。

・新入学生（1 年次、留学生）、新任教職員及び役職者向けに情報セキュリティ講習を毎年度実施した。

・全教職員対象の情報セキュリティ強化月間を年間 2 回設け、春季には PC チェック、秋季には標的型攻撃訓練を実施し、情報セキュリティに関する啓発活動を行った。

・事務局組織に対して、機密情報の取り扱いなどに関するヒアリングを行い、情報セキュリティに関するリスクアセスメントを実施した。また、リスクアセスメントの結果に対して、大学と契約している外部コンサルティング企業のアドバイスを受けて、平成 30 年度リスク対応計画書を策定した。

・他機関で発生した情報セキュリティインシデント事例を参考に、インシデント対応訓練の想定シナリオを策定し、当該シナリオに基づく、実践的な訓練を実施し、情報セキュリティインシデント対応への質と意識の向上を図った。

○個人情報保護に関する対策【78-1】

・個人情報保護に関する知識を深め、法令及び学内規則等の遵守徹底を図るため、学内教職員を対象とした「個人情報保護に関する説明会」を開催した。

・個人情報保護法等の改正に伴う研究倫理指針の改正内容について理解を深めるため、外部講師を招へいし、「ヒトを対象とした研究倫理に係る講演会」を実施した。

○アカデミックハラスメント対策【78-1】

ハラスメント防止に対する取組みとして、「アカデミックハラスメント防止講演会」を全教員及び副課長・室長以上の職にある事務局職員の出席を義務づけて実施し、また、欠席者には講演会資料及び動画による e ラーニング講習も実施し、対象者の研修受講を促進した。

○研究活動に係る倫理教育研修等の実施【80-1】

研究活動不正防止研修及び研究費不正使用防止研修について、新たにオープンソースの e ラーニングプラットフォーム「Moodle」を活用して実施し、併せて、研修の理解度を把握する「理解度テスト」について成績不良者は修了できないシステムを構築した。

◆施設マネジメントに関する取組について

○スペースチャージによるスペース管理【75-1】

学長の下、大学運営と一体となった施設マネジメントの取組として、施設の有効活用による共用面積の整備及び運用については施設アメニティー委員会が実施している。この共有面積に係るスペースチャージ料金については一律年間2,000円/㎡としていたものを、平成29年度から実験室と非実験室に区分し、実験室は4,000円/㎡とした。また、共有面積の貸与等については施設アメニティー委員会において審査の上、学長が決定していたが、より迅速な決定ができるよう「貸与審査専門委員会」を設置し、面積の貸与基準、被貸与者の優先順位決定に関する事項及び貸与面積の管理を行った。

○キャンパスマスタープランに基づく施設整備【74-1】

インフラ長寿命計画（行動計画）及び北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）による環境活動を反映させた「キャンパスマスタープラン」を策定し、毎年度見直しをしたうえで、キャンパスマスタープランに基づき、教育・研究施設、インフラ整備、キャンパス環境改善、施設の安全対策を実施した。また、キャンパスマスタープランに入っていなかった施設についても、教育研究における重要性や緊急性を判断し、理工学部における新しい情報教育実現のための全学的な無線LAN環境、地域協働AIラボ、自主学習用ラウンジ等の整備を実施し、教育研究環境の充実を図った。当該取組は、キャンパスマスタープランに基づく施設整備にとどまらず、教育研究における重要性や緊急性を判断し、新たな教育研究施設の整備まで至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○学生生活環境改善に向けた施設整備【74-1】

安全で環境に配慮したキャンパスを形成するためにサークル会館一部解体撤去工事、テニスコートの改修を実施した。また、各種業務の予算執行状況を把握し、当初予算の精査・見直しを行うことで、補正予算（87,283千円）を編成し、学生の生活サポートに係る環境改善の一環として、保健管理センター改修、学生寄宿舎の修繕や、附属図書館の利用環境改善及びライフラインの維持管理に係る改修工事を行った。当該取組は、学内予算を集約化して当初予算では計画していなかった改修工事等を行ったことから年度計画を上回って実施したものである。

○環境マネジメントシステムに係る取組【76-2】

平成21年に取得した北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2（国際規格であるISO14001を基本としている。）に基づき本学が策定している環境マネジメントシステム「HES環境マネジメントマニュアル」により、

全学教職員・学生等の環境意識を高め、次世代へ良好な環境を継承することができるようにエネルギー使用量・水使用量・廃棄物量の管理・抑制の活動及び毎月の校内清掃等環境改善活動を行った。また、平成21年に取得した北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2について、継続して環境マネジメントシステムが維持・改善されているか等の観点から、エイチ・イー・エス推進機構審査員による継続審査を受け、認定を維持した。

○総合研究棟の改修に係る取組

建築後40年が経過し老朽化した教育・研究3号館について、ICT教育を推進し、アクティブラーニング室や自主学習メディア室の機能を持つ教室ヘリノバージョン・コンバージョンにより充実を図る改修を計画し、改修工事を実施した。併せて、大学全体で進めてきたライフライン再生事業（暖房設備）に基づき、重油による中央式暖房方式を廃止し、ガスによる個別温水方式を採用した。このことにより、ボイラー運転管理費・施設維持管理費及びCO2排出量の大幅縮減が見込まれる。

◆その他特記事項

○安全管理に関する取組【77-1】

平成30年9月に起こった北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、大規模停電時等のライフライン断絶時における対応、学生を含む安否確認時の体制、学内の連絡体制、備蓄用品の確保、避難場所の確保、学内外へ周知すべき事項など実体験に基づき得た全学の知見をとりまとめ、新たな危機管理ガイドライン及び災害マニュアルを作成した。また、災害等緊急時に教職員・学生の安否状況を確認する「安否確認システム」における全教職員・学生の緊急時連絡先を最新情報に更新を行った。当該取組は、北海道胆振東部地震の実体験に基づき、より具体的かつ実効的な危機管理ガイドライン、災害マニュアル等整備に至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。

【平成 31 事業年度】

◆法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○情報セキュリティに関するインシデント対応訓練の実施【77-2】

他機関で発生した情報セキュリティインシデント事例を参考に、昨年度とは異なる新たなインシデント対応訓練の想定シナリオを策定し、当該シナリオに基づく実践的な訓練を実施し、情報セキュリティインシデント対応への質と意識の向上を図った。【継続】

○情報セキュリティリスクアセスメントの実施【77-3】

以下の情報セキュリティに関して点検を実施した。

- ①教職員の情報管理に関する一斉点検
 - ②情報発信のためのWEBサーバの点検
 - ③学部学科等の会議資料などの管理状況のヒアリングと改善
- 【継続】

○研究活動に係る倫理教育研修等の実施【80-1】

研究活動不正防止研修及び研究費不正使用防止研修について、未受講者に対しては予算執行権限を停止する旨通知するとともに、早期受講の督促を行った結果、受講率 100%を達成している。【継続】

○安全保障輸出管理体制の強化

経済産業省のアドバイザー派遣事業を活用し、安全保障輸出管理体制の構築・運用改善を進め、安全保障輸出管理規則の全部改正を行い、安全保障輸出管理体制を強化した。

また、同アドバイザー派遣事業を活用した安全保障輸出管理勉強会を開催し、教職員の意識向上を図った。【新規】

◆施設マネジメントに関する取組について

○キャンパスマスタープランに基づく施設整備【74-1】

インフラ長寿命計画（行動計画）及び北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）による環境活動を反映させた「キャンパスマスタープラン」を検証・改善し、同プランに沿って以下の工事を行い、教育・研究施設等を充実した。【継続】

- ・教育・研究施設
 - 教育・研究 3 号館 N 棟改修（Ⅱ期）
 - 教育・研究 1 号館 A 棟－教育・研究 3 号館 N 棟間渡り廊下新築
 - 教育・研究 6 号館 K 棟（研究棟）2 階屋上防水改修
- ・インフラ整備
 - 基幹整備（受変電設備等）

- 構内建物温水循環ポンプ他更新
- 大学会館 2 階特別食堂空調機改修
- CRDセンター（新棟）空調機改修
- 教育・研究 7 号館 Y 棟遠方操作盤改修
- ・身障者対策
 - 本部棟身障者用駐車場整備

○環境マネジメントシステムに係る取組【76-2】

平成 21 年に取得した北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ 2（国際規格である ISO14001 を基本としている。）に基づき本学が策定している環境マネジメントシステム「HES 環境マネジメントマニュアル」により、全学教職員・学生等の環境意識を高め、次世代へ良好な環境を継承することができるようにエネルギー使用量・水使用量・廃棄物量の管理・抑制の活動及び毎月の校内清掃等環境改善活動を行った。

また、平成 21 年に取得した北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ 2 について、継続して環境マネジメントシステムが維持・改善されているか等の観点から、エイチ・イー・エス推進機構審査員による継続審査を受け、認定を維持した。【継続】

◆その他特記事項

○コロナ感染症に係る取組

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を迅速かつ一元的に講じるため、「室蘭工業大学危機対策本部」の下に「新型コロナウイルス感染症対策会議」を令和 2 年 3 月に設置した。また、同会議では遠隔授業の実施に向けて策定した「新型コロナウイルス感染症対策授業ポリシー」に基づき、「授業配信システム作成検討 WG」及び「授業環境 WG」を設置し、具体策の検討及び実施準備に早期着手することで、遠隔授業を円滑に導入することができた。

なお、令和 2 年度 4 月以降においても対策会議を毎日開催するなど、迅速に対応している。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

・本学の関係法令及び学内諸規則を遵守し、健全かつ適正な業務執行に徹し、社会からの信頼確保に努めるため、「国立大学法人室蘭工業大学行動規範（平成 19 年 12 月）」、「コンプライアンスの一層の徹底を図り、反社会的勢力との関係を一切遮断するため、「反社会勢力に対する基本方針（平成 27 年 3 月）」を定めている。また、法律違反行為等の早期発見と是正を図るため、「国立大学法人室蘭工業大学における公益通報に関する規則（平成 19 年 12 月）」を定め、公益通報の受付及び相談の窓口を設置している。

なお、教職員の法令遵守に対する理解と意識の向上を図るため、「アカデミックハラスメント防止講演会」及び「個人情報保護研修」等を実施している。

・平成 28 年 7 月業務部門から独立し、学長直結の監査室（専任の常勤職員配置）体制を整備した。法令遵守について適法性と妥当性を評価するため、平成 28 年度～令和元年度は、法人文書の管理状況及び保有個人情報の管理状況について内部監査を実施した。監事は、法令に従って適正に業務が行われているか監事監査を行うと共に監査室から内部監査報告を受け、必要に応じて学長に意見を提出している。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

・全学的な危機管理体制として「国立大学法人室蘭工業大学危機管理規則」及び「国立大学法人室蘭工業大学危機管理委員会規則」を平成 25 年 1 月に定めており、平常時には、危機管理委員会が危機管理方針の決定や「危機管理ガイドライン」及び「危機管理個別マニュアル」の作成を行い、危機発生時には、当該危機への対策等を実行するための危機管理対策本部を設置することにより、本学での発生が予測される様々な危機に対する体制を整備した。

また、北海道地区の国立大学（北海道大学、北海道教育大学、帯広畜産大学、旭川医科大学）と連携して「安否確認システム」を平成 25 年度から共同運用するとともに、同システムを用いた合同訓練を全教職員・学生を対象に毎年実施している。

○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

・本学の研究活動及び公的研究費の運営管理に携わる全ての教職員を対象に、毎年度、研究活動不正防止研修及び研究費不正使用防止研修を実施した。実施方法は、平成 28～29 年度は学内者向けホームページ等を利用した研修であったが、平成 30～31 年度は Moodle 等による e-learning を活用した研修に変更し、成績不良者は修了できない仕組みとしたほか、未受講者に対しては予算執行権限を停止する措置を厳格に実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◆教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

○理工学部情報教育の教材開発

教育推進支援センターの教材開発・分析支援部門が中心になって、新学科の理工学部共通科目、各学科共通科目の情報科目における教材を開発した。新学部の教育の特長の一つに、全ての専門分野の学生を対象にした厚い情報教育がある。その情報教育を実現するために、Pythonを使ったプログラミングについて、Eラーニング教材と連携した教科書を作成した。また、情報学について現代の全景を学ぶ教科書を作成した。さらに、全学の情報教育のために、データサイエンスと確率論について2冊の教科書を準備している。これらの教科書をシリーズとして室蘭工業大学の情報教育の核と位置づけている。

○地域共育プラットフォームを活用したアントレプレナーシップコースの開始

地域志向科目プログラム構築支援、経営者等企業人の講師派遣制度、地域課題解決型授業への課題提供等による、大学と企業・経済界・自治体共同による地域人材育成の仕組み「地域共育プラットフォーム」を活用して構築した地域志向科目「北海道産業論」において、今年度から新たにアントレプレナーシップコースを開講した。地元企業の2社が課題を提示し、その課題を解決する方法を学生が考察している。参加学生は、企業から提示された課題の解決方法を自ら構築し、プレゼンテーションを行い、それらの取り組みを学外のイベントで発表を行うなどモチベーションのアップに繋がった。

○学士修士一貫教育プログラムにおける海外派遣支援制度の創設

学士修士一貫教育プログラムにおいて、今年度から、新たに「海外派遣支援制度」をスタートさせ、海外派遣件数の拡大を図った。本制度による経費の支援を受け、学部4年生1人、大学院博士前期課程1年生1人、2年生2人の計4人を海外へ派遣し、学会等でのプレゼンテーションを経験させた。派遣先は、韓国に2人、中国に1人、アメリカに1人となった。また、今年度、第2期生となるプログラム修了者8人のうち、プログラム期間中に4人が延べ11件の学会賞等を受賞するなど学士修士一貫教育プログラムの高い教育効果が現れている。

○博士前期課程における秋季入学の導入

海外留学をしている日本人学生や、外国人留学生がより進学しやすくなるよう、令和元年度に、博士前期課程のカリキュラムを見直し、博士後期課程にのみ導入されていた秋季入学制度（10月入学）を令和2年度から博士前期課程にも導入することを決定した。

○博士後期課程における実践型教育プログラムの新設

世界的課題である「認知症の予防」に資する新たな食の機能性指標の確立を目指す教育研究を行うため、大学院博士後期課程に「脳の老化を防ぐ食の機能性指標の開発を通じた実践型教育プログラム」を令和2年度入学生向けに新たに新設した。本プログラムは、生物や化学に加え、情報サイエンスに関する分野横断的で実践的な教育を地域の農食関連企業の協力のもとに実施し、健康に関わる国際機関、グローバルに展開する機能性食品業界等において活躍できる人材を育成することを目的としており、文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の採択を受けている。

○編入学ハノイ・ツイニング・プログラムの導入

学部3年次編入学において、多様な学生を受け入れるために、長岡技術科学大学が主催するハノイ・ツイニング・プログラムコンソーシアムに加盟し、ハノイ工科大学からの編入学生の受入れを可能とした。

○地域に貢献する長期ビジョンの策定

40年後の北海道の姿を本学の教員自らが描き、そこからバックキャストして本学が科学技術でどのように地域に貢献していくかをまとめた、長期的な視野にたった北海道の将来像とそれを実現するための研究戦略である「北海道MONOづくりビジョン2060」を2019年6月に策定した。本ビジョンの策定にあたっては、北海道内の自治体・経済界・学界等の有識者から構成される賢人会議を組織し、地域の課題を共有しつつ、産学官が協力して北海道のあるべき将来像等を創りあげている。

また、令和2年度の研究支援経費を見直し、「北海道MONOづくりビジョン2060」に掲げた5研究項目及び2学術基盤基礎のうち、早急に取り組むべき研究領域を設定したうえで研究課題を公募する「未来創造推進経費」を創設することも決定した。

○「組織」対「組織」の連携の推進

新たに株式会社日本製鋼所と包括連携研究協力等協定を令和元年9月に締結した。本協定は、大学内の複数の研究室が取り組む全学を挙げた研究シーズと日本製鋼所が日々の事業展開から必要としている技術ニーズを組み合わせるという「組織と組織」の総合力を集めた包括的な産学連携であり、同社室蘭製作所（現日本製鋼所M&E株式会社）との共同研究を4件実施した。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 653,604千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 653,604千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	無

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
無	無	無

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成30事業年度における決算剰余金は43,136千円であり、その全額について文部科学大臣に目的積立金として承認を受けた。 なお、平成31事業年度（令和元事業年度）において目的積立金の取り崩しは行っていない。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
基幹・環境整備 (暖房設備等) 小規模改修	総額 222	施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (0) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (132)	・総合研究棟改修 Ⅱ (講義棟・理 工系) ・ライフライン再 生 (電気設備) ・災害復旧事業 ・小規模改修	総額 575	施設整備費補助金 (557) 大学資金 (0) 長期借入金 (0) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (18)	・総合研究棟改修 Ⅱ (講義棟・理 工系) ・ライフライン再 生 (電気設備) ・災害復旧事業 ・小規模改修	総額 494	施設整備費補助金 (476) 大学資金 (0) 長期借入金 (0) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (18)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は、平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 「施設整備補助金」のうち、当年度当初予算額 5 1 4 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 4 3 百万円。 注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

・総合研究棟改修Ⅱ (講義棟・理工系) : 施設整備補助金平成 31 年度に配分された額 (354 百万円) に前年度繰越し分を合わせて 397 百万円を実施した。

・災害復旧事業 : 施設整備補助金平成 30 年度額 (補正) (3 百万) のうち平成 31 年度への繰越額 1 百万円を実施した。

・ライフライン再生 (電気設備) : 施設整備補助金平成 31 年度額 (159 百万円) のうち 78 百万円を実施した。残額は次年度に繰越した。

・小規模改修 : 地方創生研究開発センター等空調設備改修、同電源工事、学生会館エントランスオペレーター窓改修、教育・研究 10 号館給水ポンプユニット改修等、本部棟自動扉改修の 5 件を (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (18 百万円) により実施した。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>方針</p> <p>(1) 年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。</p> <p>(2) 若手研究者数の拡大及び研究ユニット内における競争原理による優秀教員育成を進めるとともに、40歳未満の教員数割合を25%に高め、研究活動を活性化する。</p> <p>(3) 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 17,335百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>方針</p> <p>○ 教員の多様化の方策に基づき、採用計画毎に求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員の採用を推進する。</p> <p>○ 若手研究者数の拡大及び優秀教員育成を進め、優秀な教員を確保する。</p> <p>○ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 274人 また、任期付職員数の見込みを 30人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 2,813百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>○ 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 p.13 参照 【56-1】</p> <p>○ 「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 p.10 参照 【36-1】</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を活用することにより2名を採用し、次年度4月1日付け採用予定者3名を内定した。 事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を展開し、北海道大学から4月1日付けで課長補佐級1名を、苫小牧工業高等専門学校から4月1日付けで主任級1名をそれぞれ受け入れるとともに、北海道大学へ4月1日付けで係員級2名を出向させた。 また、内部人材の登用を進め、4月1日付けで係長級2名、主任級4名、計5名を内部登用した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
創造工学科	365	390	106.8
うち昼間コース	325	342	105.2
うち夜間主コース	40	48	120.0
システム理化学科	235	247	105.1
(改組前)			
建築社会基盤系学科	350	418	119.4
機械航空創造系学科	500	582	116.4
うち昼間コース	440	513	116.6
うち夜間主コース	60	69	115.0
応用理化学系学科	410	450	109.8
情報電子工学系学科	620	712	114.8
うち昼間コース	560	629	112.3
うち夜間主コース	60	83	138.3
学士課程 計	2,480	2,799	112.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境創生工学系専攻	146	189	129.5
生産システム工学系専攻	168	190	113.1
情報電子工学系専攻	134	141	105.2
修士課程 計	448	520	116.1
工学専攻	45	78	173.3
博士課程 計	45	78	173.3

○ 計画の実施状況等

学士課程、博士前期課程及び博士後期課程とも定員充足率は90%以上である。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部(昼間 コース)	2,320	2,602	57	0	14	0	48	179	154	0	0	2,386	102.8%
工学部(夜間主 コース)	160	210	0	0	0	0	6	25	20	0	0	184	115.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科(博 士前期課程)	448	483	32	7	0	0	6	7	7	0	0	463	103.3%
工学研究科(博 士後期課程)	45	70	37	5	0	0	3	9	3	0	0	59	131.1%

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

工学部(夜間主コース) : 優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

工学研究科(博士後期課程) : 優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部(昼間 コース)	2,320	2,600	73	0	22	0	41	179	150	0	0	2,387	102.9%
工学部(夜間主 コース)	160	201	0	0	0	0	3	22	18	0	0	180	112.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科(博 士前期課程)	448	464	19	4	0	0	9	7	6	0	0	445	99.3%
工学研究科(博 士後期課程)	45	69	43	4	1	0	8	19	13	0	0	43	95.6%

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

工学部(夜間主コース) : 優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部(昼間 コース)	2,320	2,642	87	1	27	0	44	189	157	0	0	2,413	104.0%
工学部(夜間主 コース)	160	195	0	0	0	0	3	25	18	0	0	174	108.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科(博 士前期課程)	448	474	31	4	0	0	9	5	5	0	0	456	101.8%
工学研究科(博 士後期課程)	45	70	48	6	1	0	5	12	8	0	0	50	111.1%

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

工学研究科(博士後期課程) : 優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理工学部(昼間 コース)	560	589	26	0	2	0	2	0	0	0	0	585	104.5%
理工学部(夜間 主コース)	40	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	120.0%
工学部(昼間 コース)	1,760	2,010	76	1	21	0	51	154	135	0	0	1,802	102.4%
工学部(夜間主 コース)	120	152	0	0	0	0	2	21	17	0	0	133	110.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科(博 士前期課程)	448	520	37	2	0	0	8	8	8	0	0	502	112.1%
工学研究科(博 士後期課程)	45	78	50	8	2	0	5	13	10	0	0	53	117.8%

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

- 理工学部(夜間主コース) : 優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。
- 工学部(夜間主コース) : 優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。
- 工学研究科(博士前期課程) : 優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。
- 工学研究科(博士後期課程) : 優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。